

平成27年度

水質汚濁物質排出量総合調査

(調査結果概要)

平成28年4月

環境省 水・大気環境局 水環境課

目次

1 調査目的	1
2 調査概要	1
(1) 調査対象事業場	1
(2) 調査対象期間	1
(3) 調査方法	1
(4) 調査項目	2
3 調査票の回収状況	2
4 調査結果集計一覧	3

1 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要であるが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければならない。

このため、本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。

2 調査概要

(1) 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場(特定事業場)のうち、①一日当たりの平均的な排水量が 50m³ 以上である工場・事業場、②、③有害物質使用特定事業場を対象とする(指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域特定施設を含む)。

今年度調査の対象事業場数は、総数で 33,947 件であり、排水量・有害物質区分別の内訳では、①が 24,546 件、②が 3,873 件、③が 5,528 件であった。

所管	総数	排水量・有害物質区分			※排水量・有害物質区分 ①：排水量 50m ³ /日以上、有害物質使用特定事業場でない ②：排水量 50m ³ /日以上、有害物質使用特定事業場である ③：排水量 50m ³ /日未満、有害物質使用特定事業場である
		①	②	③	
都道府県	25,649	19,345	2,693	3,611	
政令市※	8,227	5,171	1,139	1,917	
経済産業省	71	30	41	0	
総計	33,947	24,546	3,873	5,528	

※政令市とは、水質汚濁防止法施行令第 10 条に基づく水質汚濁防止法上の政令市をいう。

(2) 調査対象期間

調査は平成 27 年 10 月 1 日～平成 27 年 11 月 2 日までの間に実施し、回答のない工場・事業場に督促を行った。

なお、本調査は、対象事業場における排水濃度等の前年度実績を対象としており、平成 27 年度調査で対象となる期間は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までである。

(3) 調査方法

本調査は、調査対象事業場に調査票を個別配布し、事業者は排水の自主測定結果等の実績を調査票に記入、提出するアンケート調査方式で実施した。

< 調査手順 >

- ①調査対象名簿の作成
- ②調査票の印刷
- ③調査票の発送・回収
- ④調査票の整理とデータ入力
- ⑤集計・解析及び結果のとりまとめ

(4)調査項目

調査項目は、次の4項目とした。

- ①従業員数、出荷額等の事業規模、稼働状況、産業分類等の工場・事業場概要
- ②用排水量の実績
- ③生活環境項目の排水濃度、測定回数
- ④有害物質の使用・製造状況と排水濃度、測定回数

3 調査票の回収状況

調査対象 33,947 事業場に調査票を配布し、回収総数は 24,828 件、回収率は 73.1%であった。このうち、オンラインによる回収率は 17.6%であった。

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率%
都道府県	25,649	18,647	7,002	72.7
政令市	8,227	6,119	2,108	74.4
経済産業省	71	62	9	87.3
総計	33,947	24,828	9,119	73.1

4 調査結果集計一覧

注1) 代表特定施設別排水濃度等の集計事業場数は、調査票への記入漏れ等により、実際の施設数と一致していない場合があります。

注2) 集計表の中で、有害物質とは水質汚濁防止法施行令第2条に定める物質、生活環境項目とは同施行令第3条に定める項目を指します。

	頁
表 1.1 調査対象工場・事業場数 都道府県別	4
表 1.2 調査対象工場・事業場数 水質汚濁防止法政令市別	5
表 1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別	6
表 1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別	8
表 2.1 調査票の回収数及び回収率 都道府県別	10
表 2.2 調査票の回収数及び回収率 水質汚濁防止法政令市別	11
表 2.3 調査票の回収数及び回収率 産業分類別	12
表 2.4 調査票の回収数及び回収率 代表特定施設別	14
表 3.1 稼働別工場・事業場数	16
表 3.2 稼働別工場・事業場数 都道府県別	16
表 3.3 稼働別工場・事業場数 水質汚濁防止法政令市別	17
表 4.1 代表特定施設別の用水量の平均値、標準偏差、最大値、最小値	18
表 4.2 代表特定施設別の総排水量の平均値、標準偏差、最大値、最小値	20
表 5.1 有害物質使用・製造特定事業場数	22
表 5.2 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値	23
表 5.3 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値	55
表 5.4 測定回数	111
水質汚濁物質排出量総合調査票	112

表1.1 調査対象工場・事業場数 都道府県別

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③			①	②	③
北海道	1,202	1,051	47	104	滋賀県	673	454	110	109
青森県	328	301	11	16	京都府	352	245	48	59
岩手県	566	478	44	44	大阪府	449	228	25	196
宮城県	400	331	31	38	兵庫県	1,070	657	140	273
秋田県	444	334	60	50	奈良県	225	180	10	35
山形県	466	369	49	48	和歌山県	398	367	8	23
福島県	605	440	79	86	鳥取県	239	211	11	17
茨城県	885	633	113	139	島根県	295	266	9	20
栃木県	762	540	110	112	岡山県	463	346	25	92
群馬県	553	434	57	62	広島県	521	450	20	51
埼玉県	764	524	82	158	山口県	504	345	92	67
千葉県	896	667	99	130	徳島県	283	216	31	36
東京都	106	85	6	15	香川県	322	257	14	51
神奈川県	287	221	39	27	愛媛県	384	299	49	36
新潟県	907	562	66	279	高知県	253	186	36	31
富山県	388	252	83	53	福岡県	705	573	55	77
石川県	470	358	44	68	佐賀県	401	302	36	63
福井県	312	249	35	28	長崎県	297	232	31	34
山梨県	388	282	35	71	熊本県	503	391	39	73
長野県	984	676	170	138	大分県	363	339	7	17
岐阜県	942	756	92	94	宮崎県	282	259	7	16
静岡県	908	676	148	84	鹿児島県	618	486	61	71
愛知県	1,376	889	240	247	沖縄県	256	216	28	12
三重県	854	732	61	61	小計	25,649	19,345	2,693	3,611

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場である

③:排水量50m³/日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.2 調査対象工場・事業場数 水質汚濁防止法政令市別

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③			①	②	③
札幌市	39	36	2	1	静岡市	141	85	20	36
函館市	41	37	1	3	浜松市	163	79	67	17
旭川市	28	22	2	4	沼津市	91	67	14	10
青森市	68	57	5	6	富士市	138	113	16	9
八戸市	67	51	12	4	名古屋市	259	53	18	188
盛岡市	38	28	5	5	豊橋市	107	74	18	15
仙台市	186	55	5	126	岡崎市	86	54	8	24
秋田市	83	54	19	10	一宮市	107	59	6	42
山形市	79	58	5	16	春日井市	88	56	15	17
福島市	99	83	11	5	豊田市	174	111	30	33
郡山市	105	70	24	11	四日市市	98	75	14	9
いわき市	160	98	42	20	大津市	46	31	10	5
水戸市	68	41	3	24	京都市	99	18	7	74
つくば市	25	17	2	6	大阪市	34	18	6	10
宇都宮市	105	72	8	25	堺市	132	69	23	40
前橋市	121	77	10	34	岸和田市	27	12	2	13
高崎市	98	61	16	21	豊中市	3	2	0	1
伊勢崎市	119	71	29	19	吹田市	51	6	1	44
太田市	138	76	23	39	高槻市	36	11	2	23
さいたま市	100	53	16	31	枚方市	23	13	3	7
川越市	60	30	7	23	茨木市	7	6	1	0
熊谷市	77	64	10	3	八尾市	56	10	1	45
川口市	38	13	6	19	寝屋川市	5	2	0	3
所沢市	23	14	4	5	東大阪市	11	7	1	3
春日部市	18	16	1	1	神戸市	87	72	12	3
草加市	7	3	2	2	姫路市	110	91	8	11
越谷市	39	22	1	16	尼崎市	23	9	11	3
千葉市	60	33	18	9	明石市	23	16	6	1
市川市	95	72	13	10	西宮市	14	11	2	1
船橋市	128	100	3	25	加古川市	36	23	4	9
松戸市	65	25	11	29	宝塚市	4	4	0	0
柏市	68	47	6	15	奈良市	43	36	3	4
市原市	95	64	25	6	和歌山市	138	100	14	24
八王子市	29	22	1	6	鳥取市	77	66	4	7
町田市	43	12	1	30	松江市	63	59	4	0
横浜市	106	49	33	24	岡山市	181	148	15	18
川崎市	78	25	35	18	倉敷市	149	94	34	21
横須賀市	16	5	10	1	広島市	82	60	6	16
平塚市	20	9	5	6	呉市	43	38	5	0
藤沢市	34	9	11	14	福山市	78	66	7	5
小田原市	29	18	10	1	下関市	65	51	13	1
茅ヶ崎市	9	8	1	0	徳島市	124	104	8	12
相模原市	38	19	9	10	高松市	86	64	4	18
厚木市	13	6	3	4	松山市	109	85	9	15
大和市	11	6	3	2	高知市	91	65	15	11
新潟市	189	125	12	52	北九州市	72	35	22	15
長岡市	73	50	8	15	福岡市	26	23	3	0
上越市	105	79	18	8	久留米市	53	39	3	11
富山市	153	99	42	12	長崎市	81	50	3	28
金沢市	79	55	12	12	佐世保市	50	44	2	4
福井市	83	72	3	8	熊本市	124	62	11	51
甲府市	24	13	6	5	大分市	77	55	13	9
長野市	82	39	18	25	宮崎市	97	77	7	13
松本市	56	40	11	5	鹿児島市	153	56	3	94
岐阜市	64	51	6	7	那覇市	12	6	0	6
小計					8,227	5,171	1,139	1,917	

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場である

表1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
01	農業	306	293	3	10
02	林業	2	2	0	0
03	漁業(水産養殖業を除く)	3	2	1	0
04	水産養殖業	10	8	2	0
05	鉱業,採石業,砂利採取業	198	158	38	2
06	総合工事業	162	152	6	4
07	職別工事業(設備工事業を除く)	6	1	0	5
08	設備工事業	6	2	0	4
09	食料品製造業	2,862	2,785	61	16
10	飲料・たばこ・飼料製造業	502	469	26	7
11	繊維工業	475	344	90	41
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	67	35	4	28
13	家具・装備品製造業	31	15	9	7
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	369	312	50	7
15	印刷・同関連業	131	15	21	95
16	化学工業	1,111	408	508	195
17	石油製品・石炭製品製造業	65	22	27	16
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	100	40	32	28
19	ゴム製品製造業	128	49	56	23
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	18	11	5	2
21	窯業・土石製品製造業	541	187	112	242
22	鉄鋼業	362	98	137	127
23	非鉄金属製造業	258	48	132	78
24	金属製品製造業	1,926	131	541	1,254
25	はん用機械器具製造業	228	51	70	107
26	生産用機械器具製造業	204	56	60	88
27	業務用機械器具製造業	258	26	81	151
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	467	63	264	140
29	電気機械器具製造業	315	56	130	129
30	情報通信機械器具製造業	85	21	28	36
31	輸送用機械器具製造業	689	192	296	201
32	その他の製造業	163	14	43	106
33	電気業	75	43	27	5
34	ガス業	8	5	2	1
35	熱供給業	7	5	2	0
36	水道業	2,840	2,513	309	18
37	通信業	1	1	0	0
38	放送業	0	0	0	0
39	情報サービス業	6	4	0	2
40	インターネット附随サービス業	0	0	0	0
41	映像・音声・文字情報制作業	12	3	0	9
42	鉄道業	52	51	1	0
43	道路旅客運送業	9	8	1	0
44	道路貨物運送業	19	18	0	1
45	水運業	2	1	1	0
46	航空運輸業	4	3	0	1
47	倉庫業	17	16	0	1
48	運輸に附帯するサービス業	112	112	0	0
49	郵便業(信書便事業を含む)	4	3	1	0
50	各種商品卸売業	16	16	0	0
51	繊維・衣服等卸売業	5	3	0	2
52	飲食料品卸売業	23	23	0	0
53	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	10	6	0	4
54	機械器具卸売業	13	6	4	3
55	その他の卸売業	25	22	2	1
56	各種商品小売業	541	541	0	0
57	織物・衣服・身の回り品小売業	8	8	0	0

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
58	飲食品小売業	92	92	0	0
59	機械器具小売業	7	5	0	2
60	その他の小売業	49	30	1	18
61	無店舗小売業	0	0	0	0
62	銀行業	1	1	0	0
63	協同組織金融業	4	4	0	0
64	貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	0	0	0	0
65	金融商品取引業, 商品先物取引業	2	0	0	2
66	補助的金融業等	1	0	0	1
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	0	0	0	0
68	不動産取引業	23	23	0	0
69	不動産賃貸業・管理業	157	152	4	1
70	物品賃貸業	13	10	1	2
71	学術・開発研究機関	546	90	127	329
72	専門サービス業(他に分類されないもの)	41	29	1	11
73	広告業	27	21	4	2
74	技術サービス業(他に分類されないもの)	345	10	8	327
75	宿泊業	3,202	3,177	20	5
76	飲食店	356	344	3	9
77	持ち帰り・配達飲食サービス業	128	126	1	1
78	洗濯・理容・美容・浴場業	1,268	516	65	687
79	その他の生活関連サービス業	165	32	0	133
80	娯楽業	1,273	1,199	21	53
81	学校教育	586	314	122	150
82	その他の教育, 学習支援業	192	157	9	26
83	医療業	1,359	1,191	127	41
84	保健衛生	96	25	0	71
85	社会保険・社会福祉・介護事業	326	313	6	7
86	郵便局	2	2	0	0
87	協同組合(他に分類されないもの)	69	52	13	4
88	廃棄物処理業	4,313	4,095	121	97
89	自動車整備業	13	7	1	5
90	機械等修理業(別掲を除く)	8	2	0	6
91	職業紹介・労働者派遣業	1	1	0	0
92	その他の事業サービス業	39	27	3	9
93	政治・経済・文化団体	10	8	1	1
94	宗教	34	34	0	0
95	その他のサービス業	220	183	3	34
96	外国公務	40	38	0	2
97	国家公務	92	78	3	11
98	地方公務	317	248	6	63
99	分類不能の産業	2,429	2,376	8	45
-	産業分類不明	244	57	11	176
	合計	33,947	24,546	3,873	5,528

※排水量・有害物質区分

- ①:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場でない
- ②:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場である
- ③:排水量50m³/日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別

	代表特定施設	総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	143	84	56	3
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	304	288	7	9
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	579	530	42	7
3	水産食料品製造業の用に供する施設	560	560	0	0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	492	486	4	2
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	150	141	7	2
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0
7	砂糖製造業の用に供する施設	42	42	0	0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	52	51	0	1
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	53	53	0	0
10	飲料製造業の用に供する施設	484	449	31	4
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	76	70	0	6
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	60	53	2	5
13	イースト製造業の用に供する施設	3	3	0	0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	45	0	0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	13	12	1	0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	111	111	0	0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	231	231	0	0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	7	7	0	0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	124	124	0	0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	2	2	0	0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	426	313	71	42
20	洗毛業の用に供する施設	3	2	1	0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	35	17	17	1
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	4	4	0	0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	14	0	0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	2	1	0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	30	3	2	25
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	365	317	46	2
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	119	17	8	94
24	化学肥料製造業の用に供する施設	28	7	17	4
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0	3	0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	35	17	13	5
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	264	97	111	56
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	11	3	3
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	1	3	1
30	発酵工業の用に供する施設	10	8	1	1
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	2	3	2
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	26	9	15	2
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	157	77	67	13
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0	9	0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2	6	0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	9	2	4	3
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	59	14	40	5
38	石けん製造業の用に供する施設	0	0	0	0
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	0	0	0
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	1	0	0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	1	1	1
41	香料製造業の用に供する施設	17	8	4	5
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	0	0	0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	7	2	4	1
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	0	0	0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	220	87	97	36
47	医薬品製造業の用に供する施設	199	88	83	28
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	2	5	3
49	農薬製造業の用に供する混合施設	15	1	6	8

代表特定施設		総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	3	0	0	3
51	石油精製業の用に供する施設	31	15	16	0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	61	23	28	10
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	4	0	0
52	皮革製造業の用に供する施設	9	3	4	2
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	247	21	83	143
54	セメント製品製造業の用に供する施設	106	45	10	51
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	292	187	12	93
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	0	0	3
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	5	3	0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	106	40	26	40
59	砕石業の用に供する施設	49	46	1	2
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	103	101	0	2
61	鉄鋼業の用に供する施設	122	63	55	4
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	112	19	56	37
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	757	176	304	277
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	5	0	0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	35	13	22	0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	7	2	4	1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	281	247	30	4
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,206	385	865	956
66	電気めつき施設	1,152	40	444	668
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	88	87	0	1
66-3	旅館業の用に供する施設	3,221	3,179	36	6
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	222	221	1	0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	323	317	6	0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	783	769	11	3
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	5	5	0	0
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	1	0	0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1,087	347	63	677
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	368	3	2	363
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	359	268	72	19
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	113	111	2	0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	8	0	0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	33	33	0	0
70	廃油処理施設	6	5	1	0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	4	0	1
71	自動式車両洗浄施設	72	57	5	10
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,449	142	266	1,041
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	85	29	17	39
71-4	産業廃棄物処理施設	93	40	23	30
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	625	5	44	576
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	31	0	6	25
72	し尿処理施設	9,002	8,786	202	14
73	下水道終末処理施設	2,097	1,828	269	0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	324	229	75	20
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,824	1,814	4	6
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	6	5	1
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	314	310	4	0
-	特定施設不明	59	34	5	20
	合計	33,947	24,546	3,873	5,528

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m³/日以上、有害物質使用特定事業場である

③:排水量50m³/日未満、有害物質使用特定事業場である

表2.1 調査票の回収数及び回収率 都道府県別

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,202	815	387	67.8	滋賀県	673	525	148	78.0
青森県	328	265	63	80.8	京都府	352	245	107	69.6
岩手県	566	433	133	76.5	大阪府	449	278	171	61.9
宮城県	400	303	97	75.8	兵庫県	1,070	798	272	74.6
秋田県	444	329	115	74.1	奈良県	225	155	70	68.9
山形県	466	333	133	71.5	和歌山県	398	302	96	75.9
福島県	605	444	161	73.4	鳥取県	239	175	64	73.2
茨城県	885	698	187	78.9	島根県	295	253	42	85.8
栃木県	762	500	262	65.6	岡山県	463	322	141	69.5
群馬県	553	359	194	64.9	広島県	521	424	97	81.4
埼玉県	764	583	181	76.3	山口県	504	428	76	84.9
千葉県	896	622	274	69.4	徳島県	283	199	84	70.3
東京都	106	87	19	82.1	香川県	322	246	76	76.4
神奈川県	287	194	93	67.6	愛媛県	384	328	56	85.4
新潟県	907	641	266	70.7	高知県	253	162	91	64.0
富山県	388	288	100	74.2	福岡県	705	490	215	69.5
石川県	470	332	138	70.6	佐賀県	401	281	120	70.1
福井県	312	255	57	81.7	長崎県	297	224	73	75.4
山梨県	388	245	143	63.1	熊本県	503	301	202	59.8
長野県	984	684	300	69.5	大分県	363	255	108	70.2
岐阜県	942	694	248	73.7	宮崎県	282	191	91	67.7
静岡県	908	667	241	73.5	鹿児島県	618	406	212	65.7
愛知県	1,376	1,103	273	80.2	沖縄県	256	150	106	58.6
三重県	854	635	219	74.4	小計	25,649	18,647	7,002	72.7

表2.2 調査票の回収数及び回収率 水質汚濁防止法政令市別

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	39	29	10	74.4	静岡市	141	112	29	79.4
函館市	41	21	20	51.2	浜松市	163	119	44	73.0
旭川市	28	22	6	78.6	沼津市	91	72	19	79.1
青森市	68	52	16	76.5	富士市	138	101	37	73.2
八戸市	67	56	11	83.6	名古屋市	259	187	72	72.2
盛岡市	38	36	2	94.7	豊橋市	107	86	21	80.4
仙台市	186	123	63	66.1	岡崎市	86	73	13	84.9
秋田市	83	70	13	84.3	一宮市	107	74	33	69.2
山形市	79	41	38	51.9	春日井市	88	69	19	78.4
福島市	99	54	45	54.5	豊田市	174	141	33	81.0
郡山市	105	77	28	73.3	四日市市	98	83	15	84.7
いわき市	160	113	47	70.6	大津市	46	34	12	73.9
水戸市	68	43	25	63.2	京都市	99	62	37	62.6
つくば市	25	15	10	60.0	大阪市	34	27	7	79.4
宇都宮市	105	73	32	69.5	堺市	132	89	43	67.4
前橋市	121	88	33	72.7	岸和田市	27	14	13	51.9
高崎市	98	75	23	76.5	豊中市	3	3	0	100.0
伊勢崎市	119	90	29	75.6	吹田市	51	38	13	74.5
太田市	138	89	49	64.5	高槻市	36	22	14	61.1
さいたま市	100	68	32	68.0	枚方市	23	14	9	60.9
川越市	60	45	15	75.0	茨木市	7	4	3	57.1
熊谷市	77	64	13	83.1	八尾市	56	22	34	39.3
川口市	38	23	15	60.5	寝屋川市	5	0	5	0.0
所沢市	23	15	8	65.2	東大阪市	11	6	5	54.5
春日部市	18	11	7	61.1	神戸市	87	74	13	85.1
草加市	7	6	1	85.7	姫路市	110	97	13	88.2
越谷市	39	23	16	59.0	尼崎市	23	21	2	91.3
千葉市	60	42	18	70.0	明石市	23	22	1	95.7
市川市	95	68	27	71.6	西宮市	14	11	3	78.6
船橋市	128	95	33	74.2	加古川市	36	30	6	83.3
松戸市	65	50	15	76.9	宝塚市	4	1	3	25.0
柏市	68	44	24	64.7	奈良市	43	29	14	67.4
市原市	95	75	20	78.9	和歌山市	138	95	43	68.8
八王子市	29	22	7	75.9	鳥取市	77	70	7	90.9
町田市	43	36	7	83.7	松江市	63	59	4	93.7
横浜市	106	85	21	80.2	岡山市	181	157	24	86.7
川崎市	78	66	12	84.6	倉敷市	149	105	44	70.5
横須賀市	16	15	1	93.8	広島市	82	66	16	80.5
平塚市	20	10	10	50.0	呉市	43	38	5	88.4
藤沢市	34	25	9	73.5	福山市	78	55	23	70.5
小田原市	29	26	3	89.7	下関市	65	53	12	81.5
茅ヶ崎市	9	6	3	66.7	徳島市	124	101	23	81.5
相模原市	38	25	13	65.8	高松市	86	57	29	66.3
厚木市	13	8	5	61.5	松山市	109	91	18	83.5
大和市	11	11	0	100.0	高知市	91	68	23	74.7
新潟市	189	135	54	71.4	北九州市	72	62	10	86.1
長岡市	73	55	18	75.3	福岡市	26	22	4	84.6
上越市	105	85	20	81.0	久留米市	53	34	19	64.2
富山市	153	130	23	85.0	長崎市	81	60	21	74.1
金沢市	79	56	23	70.9	佐世保市	50	39	11	78.0
福井市	83	67	16	80.7	熊本市	124	81	43	65.3
甲府市	24	14	10	58.3	大分市	77	59	18	76.6
長野市	82	66	16	80.5	宮崎市	97	69	28	71.1
松本市	56	42	14	75.0	鹿児島市	153	100	53	65.4
岐阜市	64	50	14	78.1	那覇市	12	10	2	83.3
小計		8,227	6,119	2,108					74.4

表2.3 調査票の回収数及び回収率 産業分類別

産業中分類		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
01	農業	306	153	153	50.0
02	林業	2	1	1	50.0
03	漁業(水産養殖業を除く)	3	3	0	100.0
04	水産養殖業	10	6	4	60.0
05	鉱業, 採石業, 砂利採取業	198	144	54	72.7
06	総合工事業	162	115	47	71.0
07	職別工事業(設備工事業を除く)	6	4	2	66.7
08	設備工事業	6	5	1	83.3
09	食料品製造業	2,862	1,995	867	69.7
10	飲料・たばこ・飼料製造業	502	375	127	74.7
11	繊維工業	475	347	128	73.1
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	67	44	23	65.7
13	家具・装備品製造業	31	22	9	71.0
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	369	283	86	76.7
15	印刷・同関連業	131	74	57	56.5
16	化学工業	1,111	989	122	89.0
17	石油製品・石炭製品製造業	65	54	11	83.1
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	100	75	25	75.0
19	ゴム製品製造業	128	107	21	83.6
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	18	15	3	83.3
21	窯業・土石製品製造業	541	401	140	74.1
22	鉄鋼業	362	284	78	78.5
23	非鉄金属製造業	258	203	55	78.7
24	金属製品製造業	1,926	1,269	657	65.9
25	はん用機械器具製造業	228	157	71	68.9
26	生産用機械器具製造業	204	153	51	75.0
27	業務用機械器具製造業	258	177	81	68.6
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	467	373	94	79.9
29	電気機械器具製造業	315	240	75	76.2
30	情報通信機械器具製造業	85	57	28	67.1
31	輸送用機械器具製造業	689	529	160	76.8
32	その他の製造業	163	104	59	63.8
33	電気業	75	72	3	96.0
34	ガス業	8	7	1	87.5
35	熱供給業	7	5	2	71.4
36	水道業	2,840	2,632	208	92.7
37	通信業	1	1	0	100.0
38	放送業	0	0	0	-
39	情報サービス業	6	4	2	66.7
40	インターネット附随サービス業	0	0	0	-
41	映像・音声・文字情報制作業	12	7	5	58.3
42	鉄道業	52	41	11	78.8
43	道路旅客運送業	9	6	3	66.7
44	道路貨物運送業	19	7	12	36.8
45	水運業	2	2	0	100.0
46	航空運輸業	4	4	0	100.0
47	倉庫業	17	14	3	82.4
48	運輸に附帯するサービス業	112	92	20	82.1
49	郵便業(信書便事業を含む)	4	4	0	100.0
50	各種商品卸売業	16	13	3	81.3
51	繊維・衣服等卸売業	5	2	3	40.0
52	飲食料品卸売業	23	19	4	82.6
53	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	10	7	3	70.0
54	機械器具卸売業	13	13	0	100.0
55	その他の卸売業	25	17	8	68.0
56	各種商品小売業	541	355	186	65.6
57	織物・衣服・身の回り品小売業	8	5	3	62.5

産業中分類		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
58	飲食品小売業	92	52	40	56.5
59	機械器具小売業	7	5	2	71.4
60	その他の小売業	49	25	24	51.0
61	無店舗小売業	0	0	0	-
62	銀行業	1	1	0	100.0
63	協同組織金融業	4	3	1	75.0
64	貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	0	0	0	-
65	金融商品取引業, 商品先物取引業	2	1	1	50.0
66	補助的金融業等	1	1	0	100.0
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	0	0	0	-
68	不動産取引業	23	18	5	78.3
69	不動産賃貸業・管理業	157	107	50	68.2
70	物品賃貸業	13	9	4	69.2
71	学術・開発研究機関	546	473	73	86.6
72	専門サービス業(他に分類されないもの)	41	29	12	70.7
73	広告業	27	17	10	63.0
74	技術サービス業(他に分類されないもの)	345	241	104	69.9
75	宿泊業	3,202	1,359	1,843	42.4
76	飲食店	356	203	153	57.0
77	持ち帰り・配達飲食サービス業	128	114	14	89.1
78	洗濯・理容・美容・浴場業	1,268	646	622	50.9
79	その他の生活関連サービス業	165	69	96	41.8
80	娯楽業	1,273	765	508	60.1
81	学校教育	586	506	80	86.3
82	その他の教育, 学習支援業	192	144	48	75.0
83	医療業	1,359	1,040	319	76.5
84	保健衛生	96	86	10	89.6
85	社会保険・社会福祉・介護事業	326	229	97	70.2
86	郵便局	2	1	1	50.0
87	協同組合(他に分類されないもの)	69	56	13	81.2
88	廃棄物処理業	4,313	3,908	405	90.6
89	自動車整備業	13	6	7	46.2
90	機械等修理業(別掲を除く)	8	7	1	87.5
91	職業紹介・労働者派遣業	1	0	1	0.0
92	その他の事業サービス業	39	32	7	82.1
93	政治・経済・文化団体	10	8	2	80.0
94	宗教	34	26	8	76.5
95	その他のサービス業	220	171	49	77.7
96	外国公務	40	37	3	92.5
97	国家公務	92	79	13	85.9
98	地方公務	317	276	41	87.1
99	分類不能の産業	2,429	1,852	577	76.2
-	産業分類不明	244	139	105	57.0
	合計	33,947	24,828	9,119	73.1

表2.4 調査票の回収数及び回収率 代表特定施設別

	代表特定施設	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	143	114	29	79.7
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	304	163	141	53.6
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	579	424	155	73.2
3	水産食料品製造業の用に供する施設	560	358	202	63.9
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	492	343	149	69.7
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	150	120	30	80.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	42	37	5	88.1
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	52	38	14	73.1
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	53	41	12	77.4
10	飲料製造業の用に供する施設	484	369	115	76.2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	76	49	27	64.5
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	60	45	15	75.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	34	11	75.6
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	13	12	1	92.3
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	111	74	37	66.7
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	231	135	96	58.4
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	7	4	3	57.1
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	124	82	42	66.1
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	2	1	1	50.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	426	307	119	72.1
20	洗毛業の用に供する施設	3	3	0	100.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	35	30	5	85.7
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	4	0	4	0.0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	10	4	71.4
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	2	1	66.7
22	木材薬品処理業の用に供する施設	30	19	11	63.3
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	365	280	85	76.7
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	119	66	53	55.5
24	化学肥料製造業の用に供する施設	28	23	5	82.1
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	35	31	4	88.6
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	264	230	34	87.1
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	14	3	82.4
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
30	発酵工業の用に供する施設	10	8	2	80.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	7	0	100.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	26	20	6	76.9
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	157	143	14	91.1
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	9	0	100.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	8	0	100.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	9	8	1	88.9
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	59	56	3	94.9
38	石けん製造業の用に供する施設	0	0	0	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	0	0	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	3	0	100.0
41	香料製造業の用に供する施設	17	15	2	88.2
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	0	0	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	7	5	2	71.4
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラル蒸りゅう施設	0	0	0	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	220	201	19	91.4
47	医薬品製造業の用に供する施設	199	177	22	88.9
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	8	2	80.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	15	14	1	93.3

	代表特定施設	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	3	2	1	66.7
51	石油精製業の用に供する施設	31	30	1	96.8
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	61	54	7	88.5
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	4	0	100.0
52	皮革製造業の用に供する施設	9	7	2	77.8
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	247	168	79	68.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	106	81	25	76.4
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	292	190	102	65.1
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	3	0	100.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	8	0	100.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	106	91	15	85.8
59	砕石業の用に供する施設	49	34	15	69.4
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	103	60	43	58.3
61	鉄鋼業の用に供する施設	122	112	10	91.8
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	112	91	21	81.3
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	757	560	197	74.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	4	1	80.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	35	33	2	94.3
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	7	4	3	57.1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	281	268	13	95.4
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,206	1,616	590	73.3
66	電気めっき施設	1,152	797	355	69.2
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	88	46	42	52.3
66-3	旅館業の用に供する施設	3,221	1,388	1,833	43.1
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	222	189	33	85.1
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	323	199	124	61.6
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	783	412	371	52.6
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	5	2	3	40.0
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	0	1	0.0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1,087	551	536	50.7
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	368	178	190	48.4
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	359	284	75	79.1
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	113	89	24	78.8
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	6	2	75.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	33	30	3	90.9
70	廃油処理施設	6	5	1	83.3
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	3	2	60.0
71	自動式車両洗浄施設	72	56	16	77.8
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,449	1,229	220	84.8
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	85	77	8	90.6
71-4	産業廃棄物処理施設	93	73	20	78.5
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	625	347	278	55.5
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	31	19	12	61.3
72	し尿処理施設	9,002	7,451	1,551	82.8
73	下水道終末処理施設	2,097	1,932	165	92.1
74	特定事業場から排出される水の処理施設	324	248	76	76.5
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,824	1,363	461	74.7
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	8	4	66.7
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	314	230	84	73.2
-	特定施設不明	59	44	15	74.6
	合計	33,947	24,828	9,119	73.1

表3.1 稼働別工場・事業場数

所管	回収数	稼働コード						無回答
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	
都道府県	18,647	15,053	512	73	106	205	196	2,502
政令市	6,119	4,712	433	19	35	53	67	800
経済産業省	62	53	0	0	1	0	1	7
総計	24,828	19,818	945	92	142	258	264	3,309

表3.2 稼働別工場・事業場数 都道府県別

都道府県	回収数	稼働コード						無回答
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	
北海道	815	629	32	4	8	14	8	120
青森県	265	217	2	1	0	0	2	43
岩手県	433	366	5	3	3	4	3	49
宮城県	303	256	8	2	1	5	5	26
秋田県	329	260	4	1	2	6	1	55
山形県	333	264	3	1	1	1	4	59
福島県	444	351	14	5	11	5	6	52
茨城県	698	571	24	4	2	7	12	78
栃木県	500	385	9	0	3	8	2	93
群馬県	359	304	7	1	3	4	3	37
埼玉県	583	482	14	2	1	4	2	78
千葉県	622	489	20	2	3	5	14	89
東京都	87	69	3	1	1	0	2	11
神奈川県	194	127	21	0	2	5	1	38
新潟県	641	503	15	1	11	18	4	89
富山県	288	227	4	0	2	5	5	45
石川県	332	255	13	2	0	3	1	58
福井県	255	217	3	0	3	1	3	28
山梨県	245	188	2	1	3	6	1	44
長野県	684	524	26	0	9	13	9	103
岐阜県	694	564	20	1	5	9	4	91
静岡県	667	565	7	4	2	7	3	79
愛知県	1,103	942	17	3	3	4	7	127
三重県	635	546	4	2	2	3	7	71
都道府県	回収数	1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	無回答
滋賀県	525	455	26	2	0	7	5	30
京都府	245	202	9	0	2	2	6	24
大阪府	278	203	34	0	4	2	3	32
兵庫県	798	672	25	1	11	14	14	74
奈良県	155	105	9	1	1	1	2	36
和歌山県	302	254	4	0	0	1	4	39
鳥取県	175	149	8	1	1	0	1	15
島根県	253	199	0	1	0	1	2	50
岡山県	322	240	19	0	1	4	5	53
広島県	424	350	9	0	1	5	4	55
山口県	428	355	3	1	2	4	2	61
徳島県	199	160	2	1	1	1	1	33
香川県	246	194	10	4	1	3	1	33
愛媛県	328	287	2	1	1	3	3	31
高知県	162	134	2	1	1	0	1	23
福岡県	490	400	12	4	2	3	6	63
佐賀県	281	226	13	0	0	1	3	38
長崎県	224	158	5	4	1	4	2	50
熊本県	301	234	32	0	1	3	5	26
大分県	255	208	1	1	1	2	2	40
宮崎県	191	154	4	3	1	2	2	25
鹿児島県	406	310	3	4	2	7	7	73
沖縄県	150	103	3	2	0	1	6	35
小計	18,647	15,053	512	73	106	205	196	2,502

表3.3 稼働別工場・事業場数 水質汚濁防止法政令市別

政令市	回収数	稼働コード					9その他	無回答
		1稼働	2下水接続	3建設中	4休止	5廃止		
札幌市	29	26	1	0	0	0	0	2
函館市	21	13	0	0	0	0	0	8
旭川市	22	18	1	0	1	0	0	2
青森市	52	44	0	0	1	0	1	6
八戸市	56	47	0	0	0	0	1	8
盛岡市	36	28	0	0	0	0	0	8
仙台市	123	55	57	0	1	2	5	3
秋田市	70	61	1	0	0	0	0	8
山形市	41	33	0	0	1	3	0	4
福島市	54	46	3	0	1	0	0	4
郡山市	77	67	1	0	1	0	3	5
いわき市	113	92	1	5	0	0	3	12
水戸市	43	28	7	0	1	0	0	7
つくば市	15	13	0	0	0	0	1	1
宇都宮市	73	58	3	1	1	1	0	9
前橋市	88	64	9	0	0	0	3	12
高崎市	75	60	2	0	0	1	0	12
伊勢崎市	90	76	2	0	0	1	1	10
太田市	89	75	3	0	0	1	2	8
さいたま市	68	52	5	0	0	1	0	10
川越市	45	33	2	0	0	1	1	8
熊谷市	64	56	0	0	0	0	0	8
川口市	23	18	1	0	0	0	0	4
所沢市	15	11	0	0	0	0	0	4
春日部市	11	10	0	0	0	0	0	1
草加市	6	3	0	0	0	1	0	2
越谷市	23	14	1	0	0	0	0	8
千葉市	42	38	0	0	0	0	0	4
市川市	68	52	1	1	0	0	0	14
船橋市	95	61	7	0	0	3	2	22
松戸市	50	37	6	0	1	0	0	7
柏市	44	33	4	0	0	0	0	6
市原市	75	59	1	0	0	0	1	14
八王子市	22	14	1	0	0	0	0	7
町田市	36	17	15	0	0	0	0	3
横浜市	85	70	3	0	1	1	0	10
川崎市	66	61	0	0	0	0	0	5
横須賀市	15	13	0	0	1	0	0	1
平塚市	10	9	1	0	0	0	0	0
藤沢市	25	20	2	0	0	0	0	3
小田原市	26	21	0	0	0	0	0	5
茅ヶ崎市	6	5	1	0	0	0	0	0
相模原市	25	17	2	0	0	0	1	5
厚木市	8	4	1	0	0	0	0	3
大和市	11	9	0	0	0	0	0	2
新潟市	135	111	3	0	2	1	0	18
長岡市	55	50	1	0	0	0	0	4
上越市	85	80	1	0	0	0	0	4
富山市	130	107	2	0	0	0	0	21
金沢市	56	45	1	1	0	0	0	9
福井市	67	55	1	0	1	1	0	2
甲府市	14	12	0	0	0	0	0	2
長野市	66	56	1	0	0	0	1	8
松本市	42	30	1	0	1	1	0	9
岐阜市	50	33	1	0	0	0	1	15

政令市	回収数	稼働コード					9その他	無回答
		1稼働	2下水接続	3建設中	4休止	5廃止		
静岡市	112	88	6	2	1	1	1	13
浜松市	119	100	2	1	0	0	0	15
沼津市	72	56	0	0	0	2	0	14
富士市	101	86	2	0	0	1	1	11
名古屋市長古屋市	187	93	62	1	1	5	3	22
豊橋市	86	78	0	0	0	0	0	8
岡崎市	73	56	5	0	1	1	1	9
一宮市	74	40	14	0	0	0	1	19
春日井市	69	60	0	0	0	0	0	8
豊田市	141	107	7	1	0	1	4	21
四日市市	83	76	0	0	0	0	0	7
大津市	34	33	1	0	0	0	0	0
京都市	62	24	32	0	2	0	1	3
大阪市	27	23	1	0	0	0	0	3
堺市	89	65	7	0	0	1	2	14
唐和田市	14	12	0	0	1	0	0	1
豊中市	3	3	0	0	0	0	0	0
吹田市	38	13	19	1	0	2	0	3
高槻市	22	13	4	0	1	0	1	3
枚方市	14	13	0	0	0	0	0	1
茨木市	4	3	0	0	0	0	0	1
八尾市	22	12	3	0	1	0	0	6
寝屋川市	0	0	0	0	0	0	0	0
東大阪市	6	6	0	0	0	0	0	0
神戸市	74	65	1	0	0	0	0	8
姫路市	97	92	1	0	0	0	0	4
尼崎市	21	20	0	0	0	1	0	0
明石市	22	22	0	0	0	0	0	0
西宮市	11	9	1	0	0	0	0	1
加古川市	30	22	4	0	0	0	1	3
宝塚市	1	1	0	0	0	0	0	0
奈良市	29	24	1	0	0	0	0	4
和歌山市	95	76	2	0	0	2	0	15
鳥取市	70	58	4	0	0	1	0	7
松江市	59	51	1	0	0	2	0	5
岡山市	157	126	4	1	0	1	1	24
倉敷市	105	81	1	1	1	2	0	19
広島市	66	49	4	0	0	0	0	13
呉市	38	37	0	0	0	0	0	1
福山市	55	40	2	1	0	0	1	11
下関市	53	37	0	0	0	1	2	13
徳島市	101	74	2	0	0	2	0	23
高松市	57	42	4	0	0	1	3	6
松山市	91	75	1	0	0	1	1	13
高知市	68	56	3	0	0	0	2	6
北九州市	62	53	1	1	0	0	0	8
福岡市	22	19	1	0	0	0	0	2
久留米市	34	27	3	0	1	1	1	1
長崎市	60	43	7	0	3	0	0	7
佐世保市	39	32	0	1	0	2	0	4
熊本市	81	45	27	0	0	1	0	8
大分市	59	53	1	0	0	1	0	4
宮崎市	69	53	5	0	0	1	2	8
鹿児島市	100	46	29	0	3	0	8	14
那覇市	10	4	2	0	1	1	0	2
小計	6,119	4,712	433	19	35	53	67	800

表4.1 代表特定施設別用水量の平均値、標準偏差、最大値、最小値

単位:m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	114	9,465.9	46,186.0	413,726.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	163	2,205.7	17,796.9	189,617.0	5.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	424	2,057.3	23,590.5	467,636.0	7.6
3	水産食料品製造業の用に供する施設	358	352.7	830.6	11,140.0	15.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	343	1,591.4	16,428.4	287,224.0	5.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	120	1,395.9	6,053.1	61,990.0	2.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	25,647.0	20,572.0	74,027.0	11.4
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	38	297.7	270.0	907.0	10.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	41	382.1	325.7	1,266.0	30.0
10	飲料製造業の用に供する施設	369	1,693.0	5,914.9	100,000.0	4.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	49	906.1	1,575.6	6,500.0	0.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	45	3,216.3	9,237.0	58,215.0	22.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6,887.3	8,835.5	17,088.0	1,624.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	34	7,520.8	9,067.0	36,658.0	202.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	4,622.5	6,005.4	21,418.0	220.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	74	7,101.3	47,684.4	397,399.0	30.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	135	9,148.0	76,756.3	794,524.0	30.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	2,489.0	2,260.2	4,929.0	467.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	82	1,831.9	13,612.5	122,033.0	21.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	246.0	-	246.0	246.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	307	1,652.2	3,131.7	27,935.0	0.1
20	洗毛業の用に供する施設	3	520.0	735.4	1,040.0	0.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	30	30,492.4	46,963.3	234,323.0	143.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	503.9	475.5	1,613.9	99.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	569.5	748.8	1,099.0	40.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	19	67.6	124.6	368.0	2.0
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	280	25,338.3	57,362.7	404,705.0	19.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	66	117.4	364.7	2,312.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	23	124,726.2	322,497.0	1,211,369.0	81.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3,497.3	1,632.7	5,292.0	2,100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	31	10,469.0	20,458.9	77,351.0	20.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	230	23,464.0	122,291.9	1,442,501.0	1.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	15,625.3	31,630.1	100,000.0	2.0
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	5	20,519.0	31,140.7	56,466.0	1,768.0
30	発酵工業の用に供する施設	8	15,278.4	25,318.5	69,841.0	70.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	25,037.8	58,616.3	157,604.0	3.8
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	20	30,234.2	115,110.4	504,921.0	13.2
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	143	16,383.3	111,995.0	1,273,462.0	9.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	45,674.3	59,340.2	165,036.0	2,212.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2,026.6	1,583.3	5,173.0	240.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	9,571.8	14,323.9	35,000.0	617.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	56	86,779.8	202,782.8	1,165,537.0	1.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	-	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	885.0	-	885.0	885.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	1,455.0	1,380.3	2,900.0	150.0
41	香料製造業の用に供する施設	15	760.3	8,199.5633787	4,670.0	20.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	450.0	445.0	1,100.0	90.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	201	3,361.5	10,431.0	83,055.0	1.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	177	4,002.5	18,567.9	220,044.0	0.8
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	691.7	898.7	2,403.0	9.2
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	772.9	2,291.0	8,373.0	10.0

単位:m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	16.0	5.7	20.0	12.0
51	石油精製業の用に供する施設	30	164,297.9	200,736.5	743,853.0	375.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	54	851.1	1,700.3	10,060.0	6.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	4	1,436.8	1,320.9	3,311.0	211.0
52	皮革製造業の用に供する施設	7	698.7	1,154.5	3,000.0	12.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	168	9,331.9	104,606.9	1,260,000.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	81	307.1	633.3	3,133.0	0.6
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	190	441.8	2,440.9	27,000.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	38.0	5.7	42.0	34.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	19,622.3	47,299.7	136,420.0	600.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	91	843.5	2,704.3	21,100.0	1.0
59	砕石業の用に供する施設	34	655.3	868.4	3,300.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	60	740.8	815.1	4,452.0	2.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	112	223,567.9	776,545.2	5,024,233.0	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	91	16,292.4	62,434.2	458,358.0	0.2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	560	1,105.8	6,338.5	135,458.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	144.7	86.9	240.0	70.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	33	3,671,774.0	4,040,314.9	16,594,026.0	2,740.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	4	107,395.5	82,296.3	189,942.0	57.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	268	45,336.2	64,544.9	550,968.0	50.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1616	1,517.6	14,317.6	372,500.0	0.0
66	電気めっき施設	797	681.1	4,919.5	96,000.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	46	173.4	285.4	1,402.0	2.0
66-3	旅館業の用に供する施設	1388	1,564.8	17,470.0	462,816.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	189	344.0	2,303.1	25,265.0	10.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	199	3,362.6	26,477.9	280,685.0	1.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	412	909.9	9,293.4	154,478.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	12.6	-	12.6	12.6
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	551	750.4	7,945.4	148,329.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	178	1,357.5	8,561.3	54,150.0	0.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	284	556.6	5,443.4	85,370.0	2.9
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	89	2,823.0	19,996.1	186,040.0	10.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	486.0	505.7	1,481.0	134.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	437.6	827.8	3,960.0	8.5
70	廃油処理施設	5	10,978.8	15,008.3	36,819.0	1,140.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	13.1	4.1	17.8	10.4
71	自動式車両洗浄施設	56	795.0	2,791.5	17,207.0	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1229	1,035.7	5,937.9	100,346.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	77	1,803.6	11,292.3	90,100.0	2.0
71-4	産業廃棄物処理施設	73	1,953.0	6,836.0	38,720.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	347	197.9	1,160.7	13,949.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	19	422.0	1,185.5	4,420.0	0.0
72	し尿処理施設	7451	7,194.4	242,801.1	13,134,414.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1932	585.0	4,676.7	129,944.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	248	98,525.9	610,377.7	6,804,865.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1363	81,029.2	686,113.6	8,821,888.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	49.5	44.1	138.0	0.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	230	209.5	1,893.2	23,557.0	0.0
-	特定施設不明	44	1,718.0	4,971.8	22,094.0	0.0
	合計	24828	17,663.1	312,006.6	16,594,026.0	0.0

表4.2 代表特定施設別総排水量の平均値、標準偏差、最大値、最小値

単位:m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	114	11,533.8	45,080.1	413,726.0	4.3
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	163	2,738.6	23,640.6	259,078.0	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	424	1,898.1	21,681.7	427,514.0	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	358	325.7	716.8	9,575.0	1.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	343	1,509.4	15,008.4	260,305.0	11.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	120	1,043.5	3,611.6	33,566.0	2.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	24,121.3	19,623.6	72,379.0	11.4
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	38	258.8	244.0	818.0	10.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	41	314.7	279.0	1,139.0	22.0
10	飲料製造業の用に供する施設	369	1,091.8	1,661.9	13,100.0	1.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	49	948.1	1,689.7	7,500.0	0.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	45	3,007.9	8,723.3	54,148.0	39.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6,748.0	8,801.3	16,910.0	1,554.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	34	7,785.1	8,364.0	29,809.0	60.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	4,029.7	4,716.2	16,930.0	215.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	74	5,532.5	37,268.6	309,587.0	30.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	135	8,346.2	71,416.7	754,022.0	30.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	2,114.0	2,100.9	4,527.0	691.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	82	1,831.0	13,789.6	122,033.0	20.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	160.0	-	160.0	160.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	307	1,650.9	3,211.6	28,020.0	0.1
20	洗毛業の用に供する施設	3	423.0	550.1	812.0	34.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	30	29,716.1	46,437.0	230,307.0	40.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	228.6	241.0	757.0	30.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	512.0	683.1	995.0	29.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	19	72.9	115.5	318.0	0.0
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	280	24,592.5	55,755.0	404,705.0	19.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	66	112.5	342.2	1,981.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	23	87,901.6	252,685.9	1,180,790.0	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	2,358.0	1,207.5	3,704.0	1,370.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	31	10,317.9	20,067.2	74,983.0	20.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	230	31,130.5	196,018.6	2,535,000.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	15,457.4	31,586.9	100,000.0	0.0
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	5	20,853.0	32,670.3	58,551.0	782.0
30	発酵工業の用に供する施設	8	15,313.7	25,501.9	70,304.0	35.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	18,192.1	40,074.1	108,395.0	3.8
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	20	5,970.4	11,003.8	42,867.0	7.8
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	143	13,441.0	82,894.5	923,652.0	5.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	43,147.6	55,412.2	148,622.0	1,657.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2,053.0	1,603.7	5,276.0	240.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	5,531.0	7,930.9	16,939.0	249.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	56	81,768.0	201,215.0	1,165,537.0	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	1,416.0	1,437.7	2,979.0	150.0
41	香料製造業の用に供する施設	15	686.2	1,203.8	4,598.0	30.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	364.0	261.3	700.0	66.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	201	3,442.8	9,893.9	75,610.0	1.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	177	3,838.9	18,520.5	220,044.0	0.8
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	1,404.6	2,368.9	6,860.0	20.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	818.8	2,286.4	8,061.0	17.0

単位:m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	15.5	2.1	17.0	14.0
51	石油精製業の用に供する施設	30	157,222.9	200,318.6	728,527.0	320.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	54	701.3	1,461.1	8,879.0	6.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	1,577.5	1,314.3	3,311.0	211.0
52	皮革製造業の用に供する施設	7	735.3	1,150.4	3,000.0	12.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	168	9,565.5	106,457.9	1,260,000.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	81	361.7	881.6	4,217.0	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	190	1,715.1	9,689.6	87,420.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	19.5	0.7	20.0	19.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	13,591.8	31,920.6	92,391.0	600.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	91	859.3	2,688.0	21,100.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	34	4,796.9	22,461.4	117,147.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	60	679.6	723.7	4,452.0	0.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	112	155,662.3	534,542.8	3,455,159.0	19.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	91	16,352.0	57,946.2	351,488.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	560	947.7	4,045.4	80,635.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	155.0	120.2	240.0	70.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	33	3,668,773.2	4,039,094.6	16,591,289.0	230.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	4	107,706.8	80,437.6	185,720.0	57.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は家用工業用水道の浄水施設	268	1,867.3	4,048.5	31,231.0	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,616	1,306.1	10,637.6	349,641.0	0.0
66	電気めっき施設	797	524.4	3,100.6	59,270.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	46	158.5	243.4	1,105.0	1.0
66-3	旅館業の用に供する施設	1,388	1,663.6	17,659.2	462,816.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	189	187.3	1,186.3	14,834.0	10.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	199	2,788.1	22,395.5	210,514.0	1.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	412	207.4	1,115.5	17,155.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	12.6	-	12.6	12.6
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	551	585.0	4,784.1	83,614.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	178	1,454.7	8,827.7	53,700.0	0.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	284	207.5	177.3	1,440.0	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	89	2,896.1	20,354.0	186,040.0	10.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	564.8	500.6	1,425.0	175.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	447.9	829.8	3,960.0	8.5
70	廃油処理施設	5	10,175.8	14,463.6	34,805.0	50.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	13.1	4.1	17.8	10.4
71	自動車車両洗浄施設	56	739.0	2,484.4	14,879.0	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,229	1,095.9	6,223.1	100,346.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	77	2,081.8	12,787.7	92,247.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	73	2,123.0	8,476.2	55,520.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	347	252.7	1,327.1	14,116.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	19	364.1	985.2	3,490.0	0.0
72	し尿処理施設	7,451	5,744.6	213,071.2	13,133,784.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,932	27,384.5	175,864.5	6,680,279.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	248	76,302.5	535,886.4	6,804,615.0	4.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,363	79,625.0	713,884.1	10,751,068.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	66.5	55.2	149.0	13.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	230	190.7	1,661.0	23,557.0	0.0
-	特定施設不明	44	2,016.6	5,101.4	22,094.0	0.0
	合計	24,828	17,883.3	306,913.4	16,591,289.0	0.0

表5.1 有害物質使用・製造特定事業場数

					集計対象	6,754	
項目		使用の有無			製造の有無		
		有	無	未回答	有	無	未回答
01	カドミウム及びその化合物	414	2,654	3,686	30	2,966	3,758
02	シアン化合物	735	2,410	3,609	31	3,000	3,723
03	有機燐化合物	209	2,795	3,750	8	2,942	3,804
04	鉛及びその化合物	808	2,357	3,589	57	2,996	3,701
05	六価クロム化合物	841	2,388	3,525	26	3,061	3,667
06	砒素及びその化合物	422	2,635	3,697	20	2,959	3,775
07	総水銀	355	2,685	3,714	13	2,958	3,783
08	アルキル水銀化合物	158	2,842	3,754	3	2,940	3,811
09	PCB	168	2,828	3,758	2	2,941	3,811
10	トリクロロエチレン	418	2,689	3,647	16	3,002	3,736
11	テトラクロロエチレン	343	2,740	3,671	11	2,978	3,765
12	ジクロロメタン	609	2,510	3,635	23	3,009	3,722
13	四塩化炭素	264	2,747	3,743	10	2,938	3,806
14	1, 2-ジクロロエタン	261	2,754	3,739	13	2,937	3,804
15	1, 1-ジクロロエチレン	175	2,817	3,762	5	2,932	3,817
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	173	2,816	3,765	3	2,933	3,818
17	1,1,1-トリクロロエタン	191	2,802	3,761	2	2,936	3,816
18	1,1,2-トリクロロエタン	175	2,816	3,763	6	2,930	3,818
19	1,3-ジクロロプロペン	177	2,819	3,758	3	2,934	3,817
20	チウラム	188	2,810	3,756	7	2,933	3,814
21	シマジン	149	2,838	3,767	4	2,931	3,819
22	チオベンカルブ	147	2,841	3,766	3	2,932	3,819
23	ベンゼン	393	2,642	3,719	37	2,925	3,792
24	セレン及びその化合物	315	2,707	3,732	19	2,935	3,800
25	ほう素及びその化合物	1,258	1,992	3,504	73	3,021	3,660
26	ふっ素及びその化合物	1,409	1,888	3,457	78	3,050	3,626
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1,686	1,638	3,430	99	3,027	3,628
28	1,4-ジオキサン	306	2,687	3,761	20	2,913	3,821

表5.2(1) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	103	8.5	5.8
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	130	8.3	4.3
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	399	8.3	5.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	316	8.0	2.3
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	313	8.3	4.3
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	116	8.3	5.5
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	35	8.2	5.8
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	32	7.8	4.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	37	7.4	4.8
10	飲料製造業の用に供する施設	344	8.3	2.1
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	40	8.9	5.8
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	42	8.3	4.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7.1	6.7
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	32	8.3	6.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	7.6	5.8
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	65	8.0	6.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	119	8.3	3.8
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	7.3	6.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	77	8.2	5.8
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	6.2	6.2
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	269	8.3	5.4
20	洗毛業の用に供する施設	2	6.9	6.6
21	化学繊維製造業の用に供する施設	29	7.7	5.9
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	7.7	5.8
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	7.1	6.9
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	8.0	6.4
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	260	8.6	5.2
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	36	7.9	5.7
24	化学肥料製造業の用に供する施設	21	8.0	6.1
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	7.3	6.7
26	無機顔料製造業の用に供する施設	30	7.9	5.8
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	204	8.1	5.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	7.9	6.9
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	3	7.8	7.4
30	発酵工業の用に供する施設	7	8.0	6.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	7.8	6.8
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	7.5	5.5
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	135	8.5	5.9
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	8.1	6.1
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	7.3	5.9
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	7.5	6.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	7.8	6.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	7.2	7.2
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	6.8	6.0
41	香料製造業の用に供する施設	13	8.1	6.5
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	7.3	6.5
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	182	7.9	5.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	159	8.1	5.2
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	7.4	6.5
49	農薬製造業の用に供する混合施設	13	7.9	5.7

水素イオン濃度(pH) 下限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	5.9	5.8
51	石油精製業の用に供する施設	29	8.0	6.3
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	48	7.9	6.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	4	7.4	6.5
52	皮革製造業の用に供する施設	6	7.3	6.2
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	137	8.3	5.8
54	セメント製品製造業の用に供する施設	67	8.5	5.8
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	120	8.3	4.3
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	7.8	7.2
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	7.0	6.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	81	7.9	5.4
59	砕石業の用に供する施設	25	8.1	6.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	40	8.3	5.7
61	鉄鋼業の用に供する施設	109	8.1	5.2
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	76	8.1	4.4
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	477	8.3	3.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	7.8	6.5
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	32	8.4	6.5
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	7.8	7.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	242	8.0	4.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,390	8.5	1.0
66	電気めっき施設	623	9.8	3.0
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサン <small>の</small> 混合施設	37	8.3	5.9
66-3	旅館業の用に供する施設	1,086	9.2	2.5
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	162	7.8	4.5
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	182	7.8	3.4
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	360	8.1	3.4
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	7.4	7.1
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	285	10.1	5.8
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	6.4	6.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	255	7.9	3.8
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	86	8.0	5.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	7.4	5.8
69-3	地方卸売市場に設置される施設	25	8.0	5.9
70	廃油処理施設	5	7.8	6.2
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	7.4	7.0
71	自動式車両洗浄施設	49	7.9	5.8
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	746	8.7	2.1
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	7.9	6.0
71-4	産業廃棄物処理施設	54	7.9	6.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	140	9.2	3.5
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	6	8.2	6.0
72	し尿処理施設	7,026	11.4	1.0
73	下水道終末処理施設	1,906	8.0	3.7
74	特定事業場から排出される水の処理施設	227	8.2	5.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,231	8.6	3.1
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	7.6	5.6
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	218	8.2	3.2
-	特定施設不明	27	8.0	5.5
	合計	21,430	11.4	1.0

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(2) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	102	8.9	6.3
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	122	8.6	6.4
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	387	9.0	5.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	303	9.0	3.5
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	303	11.8	6.5
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	114	8.6	6.8
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	33	9.7	7.2
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	30	8.6	6.9
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	36	8.6	6.7
10	飲料製造業の用に供する施設	335	8.8	5.9
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	39	9.1	7.2
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	41	8.6	7.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	8.2	7.3
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	28	8.9	7.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	8.4	7.5
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	61	8.6	6.8
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	114	8.8	3.8
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	8.1	7.7
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	77	8.6	6.8
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	8.0	8.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	262	9.6	6.6
20	洗毛業の用に供する施設	2	7.7	7.1
21	化学繊維製造業の用に供する施設	29	9.3	7.1
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	9.0	6.8
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	9.0	8.4
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	9.5	7.2
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	253	8.6	6.5
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	34	8.6	7.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	21	9.5	7.3
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.3	7.8
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	8.6	6.1
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	203	9.0	6.5
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	8.6	6.9
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	8.3	7.9
30	発酵工業の用に供する施設	7	8.5	7.5
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	8.7	7.4
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	8.5	7.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	134	8.8	6.3
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	8.4	7.4
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	8.7	7.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	8.2	7.8
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	9.0	7.2
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	7.3	7.3
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	8.6	8.0
41	香料製造業の用に供する施設	13	8.5	7.3
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	7.9	7.6
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	181	9.5	6.8
47	医薬品製造業の用に供する施設	159	8.6	6.8
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	8.5	7.1
49	農薬製造業の用に供する混合施設	13	8.3	7.0

水素イオン濃度(pH) 上限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	8.6	7.8
51	石油精製業の用に供する施設	29	8.4	7.2
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	48	9.3	6.8
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	8.5	6.7
52	皮革製造業の用に供する施設	6	8.1	7.1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	135	8.6	6.1
54	セメント製品製造業の用に供する施設	65	8.6	6.8
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	118	9.0	4.3
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	8.2	8.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	8.3	6.8
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	80	8.9	6.5
59	砕石業の用に供する施設	23	8.5	6.8
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	38	10.0	6.3
61	鉄鋼業の用に供する施設	109	8.9	7.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	75	9.9	7.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	467	8.8	6.5
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	8.5	7.5
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	32	8.4	7.2
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	8.4	7.9
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家工業用水道の浄水施設	241	11.0	6.6
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,364	9.4	5.8
66	電気めつき施設	617	10.7	3.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	37	9.0	6.8
66-3	旅館業の用に供する施設	1,012	9.4	2.7
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	160	8.8	6.8
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	179	8.7	6.5
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	340	9.7	3.4
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	7.6	7.6
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	266	10.8	6.4
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	6.7	6.4
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	248	10.0	6.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	81	9.0	6.4
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	7.7	6.7
69-3	地方卸売市場に設置される施設	25	8.2	7.0
70	廃油処理施設	5	8.4	8.1
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	8.6	7.9
71	自動式車両洗浄施設	47	8.6	5.8
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	737	10.5	3.3
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	48	10.9	7.2
71-4	産業廃棄物処理施設	54	10.0	6.9
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	136	9.2	5.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	6	8.9	7.0
72	し尿処理施設	6,958	14.0	3.6
73	下水道終末処理施設	1,903	9.1	6.3
74	特定事業場から排出される水の処理施設	217	9.2	6.2
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,217	14.0	3.1
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	8.3	7.2
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	218	8.6	6.2
-	特定施設不明	25	8.4	6.5
	合計	21,034	14.0	2.7

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(3) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

BOD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	47	4.2	10.3	70.7	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	135	20.6	26.2	160.0	0.4
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	394	7.6	15.5	156.8	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	270	12.9	25.6	273.0	0.2
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	306	8.7	15.3	160.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	107	7.7	12.0	96.0	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	26	27.3	36.5	140.0	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	27	10.6	20.8	90.0	0.1
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	37	6.3	6.9	40.0	0.8
10	飲料製造業の用に供する施設	328	6.9	14.3	140.0	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	33	19.9	26.9	120.0	0.6
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	31	11.2	17.6	85.0	0.4
13	イースト製造業の用に供する施設	3	9.0	13.0	24.0	1.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	28	34.4	26.1	100.0	2.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	14.3	17.6	55.9	1.5
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	68	7.5	38.5	320.0	0.5
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	118	7.5	12.5	89.0	0.5
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	4.3	3.6	8.2	1.2
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	76	6.5	13.1	88.0	0.6
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.7	-	0.7	0.7
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	260	16.2	18.9	130.7	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	3	5.1	4.2	10.0	2.4
21	化学繊維製造業の用に供する施設	21	4.0	3.4	14.0	1.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	6	16.6	13.2	36.1	3.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	9.5	8.7	15.6	3.3
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	2.5	1.0	3.4	1.4
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	183	17.8	19.3	106.0	0.5
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	35	10.8	17.9	80.5	0.1
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	3.8	2.6	9.7	1.2
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	2.8	-	2.8	2.8
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	5.3	5.3	18.0	0.3
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	124	4.6	7.5	66.5	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	6.1	7.2	25.0	1.7
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	5	3.6	4.7	11.7	0.8
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	1.9	1.5	4.0	0.9
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	12	6.1	5.9	16.7	1.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	100	4.7	7.5	55.0	0.4
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	8.3	7.8	21.5	0.7
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	10.1	14.0	31.1	1.7
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	3.7	2.9	8.0	2.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	15	3.2	2.9	8.8	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	8.5	-	8.5	8.5
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	6.2	1.6	7.3	5.0
41	香料製造業の用に供する施設	12	14.8	33.5	118.9	0.2
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	1.6	0.8	2.4	0.5
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	140	7.9	23.0	250.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	151	6.0	15.8	160.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	2.9	1.1	4.3	1.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	8	11.8	29.7	85.2	0.5

BOD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	4.1	2.7	6.0	2.2
51	石油精製業の用に供する施設	9	2.1	2.6	8.4	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	45	7.2	12.8	84.5	0.5
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	2.4	0.8	3.4	1.4
52	皮革製造業の用に供する施設	5	9.2	10.8	28.2	2.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	106	7.1	17.2	160.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	53	6.0	7.1	40.0	0.9
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	57	3.2	5.6	37.0	0.1
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	8.6	2.0	10.0	7.2
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	3.5	3.2	9.1	0.5
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	62	4.0	6.0	39.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	13	1.5	1.8	7.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	14	12.7	42.4	160.0	0.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	62	2.1	1.7	8.8	0.4
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	54	4.4	4.9	22.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	434	4.6	7.3	105.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	14.4	11.7	26.0	2.6
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	1.0	1.8	4.6	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	1.9	1.3	2.8	0.9
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	223	1.3	2.6	33.0	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,236	6.4	14.2	280.0	0.0
66	電気めっき施設	468	8.3	9.8	82.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	33	9.3	18.6	88.0	0.5
66-3	旅館業の用に供する施設	1,018	6.3	12.6	160.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	161	5.5	13.4	160.0	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	180	5.3	11.5	120.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	345	5.6	19.6	300.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	6.0	5.4	9.8	2.2
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	263	9.0	19.3	216.2	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	62.2	94.8	171.5	3.1
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	251	4.8	12.3	160.0	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	84	6.2	6.2	28.2	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	3.7	2.4	8.4	1.3
69-3	地方卸売市場に設置される施設	22	3.1	2.7	13.0	0.5
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	60.6	101.4	177.7	1.3
71	自動式車両洗浄施設	45	8.0	17.8	99.0	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	632	8.6	17.8	200.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	2.0	2.4	11.5	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	43	7.4	24.2	160.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	115	12.9	25.7	160.0	0.5
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	6.2	9.5	23.0	0.5
72	し尿処理施設	6,972	4.8	6.7	180.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,906	3.0	2.7	55.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	191	10.3	16.7	110.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,188	6.9	10.2	149.5	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	3.1	1.9	6.0	0.8
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	219	5.4	5.1	25.4	0.5
-	特定施設不明	26	4.8	5.3	20.0	0.5
	合計	19,837	6.2	12.4	320.0	0.0

表5.2(4) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

COD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	55	6.4	9.0	48.6	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	63	55.1	58.2	298.7	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	286	12.4	11.1	103.3	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	230	21.0	19.6	108.0	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	187	15.5	19.4	150.0	1.5
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	92	17.8	15.2	99.0	0.5
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	34	17.8	21.1	80.0	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	27	17.6	31.5	169.0	0.3
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	14.5	8.2	33.0	6.0
10	飲料製造業の用に供する施設	233	10.1	11.1	110.0	0.3
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	26	23.3	34.8	150.0	1.5
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	9.2	9.3	39.0	0.9
13	イースト製造業の用に供する施設	1	4.1	-	4.1	4.1
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	18	29.7	27.4	100.0	5.3
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	8	19.5	10.8	31.7	6.2
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	53	7.7	4.2	25.7	2.3
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	89	10.7	7.9	40.5	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	8.8	6.6	15.3	2.2
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	66	11.9	10.1	78.0	1.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	4.8	-	4.8	4.8
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	219	30.9	33.6	277.0	0.3
20	洗毛業の用に供する施設	2	6.1	5.1	9.7	2.5
21	化学繊維製造業の用に供する施設	26	7.3	7.1	29.2	1.4
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	9	20.0	16.6	53.8	4.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	9.1	8.3	15.0	3.2
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	8.0	8.7	18.0	2.9
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	213	31.5	23.5	120.0	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	26	16.2	21.7	90.0	0.1
24	化学肥料製造業の用に供する施設	16	4.1	2.2	9.3	1.5
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	3.1	1.0	3.8	2.4
26	無機顔料製造業の用に供する施設	26	4.8	3.1	14.0	1.1
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	172	7.2	11.5	63.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	11	4.6	5.1	19.0	1.4
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	3.3	0.4	3.7	2.9
30	発酵工業の用に供する施設	7	9.7	11.0	32.3	1.1
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	7.8	7.1	19.5	0.8
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	18.3	23.9	91.3	2.5
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	126	8.2	15.5	160.8	0.2
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	13.6	12.0	39.9	1.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	34.9	57.8	165.0	5.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	7.6	6.1	20.0	3.9
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	49	11.3	31.2	220.0	0.8
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	15.2	-	15.2	15.2
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	5.8	5.3	9.5	2.0
41	香料製造業の用に供する施設	11	21.9	38.4	136.8	4.8
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	2.3	0.7	3.0	1.4
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	167	11.1	22.8	180.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	134	8.7	14.9	160.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	7.6	6.3	21.0	3.1
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	29.2	81.9	275.3	0.7

COD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	8.7	7.6	14.0	3.3
51	石油精製業の用に供する施設	30	4.9	4.1	22.6	1.6
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	38	12.2	23.4	130.0	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	3.7	2.1	5.2	2.2
52	皮革製造業の用に供する施設	3	59.9	50.5	104.1	4.8
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	57	11.5	44.1	300.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	43	8.4	8.6	49.0	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	45	4.4	5.6	35.0	0.6
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	110.0	-	110.0	110.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	1.7	1.0	3.0	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	66	4.6	6.5	46.0	0.4
59	砕石業の用に供する施設	15	1.9	1.3	4.4	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	16	3.3	1.9	7.6	0.9
61	鉄鋼業の用に供する施設	96	4.6	5.4	51.0	0.6
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	65	7.1	12.6	69.5	0.5
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	377	7.7	15.6	232.5	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	18.6	-	18.6	18.6
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	32	2.9	2.1	9.2	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	4.8	1.2	5.6	3.9
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	158	2.8	6.3	64.7	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	974	8.1	16.3	260.0	0.0
66	電気めっき施設	348	11.6	15.0	118.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	36	9.8	9.4	36.0	1.2
66-3	旅館業の用に供する施設	620	9.1	13.3	260.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	103	8.8	6.1	32.3	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	147	10.3	7.3	62.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	259	8.7	10.1	140.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	183	15.4	17.7	120.0	1.3
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	10.8	1.8	12.0	9.5
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	195	9.2	12.1	160.0	1.2
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	53	11.7	8.1	41.5	1.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	4.5	3.1	8.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	21	5.2	3.4	12.7	1.0
70	廃油処理施設	5	3.9	3.6	10.4	2.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	1.8	-	1.8	1.8
71	自動式車両洗浄施設	44	12.2	18.8	91.0	0.9
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	500	8.9	11.6	126.5	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	48	4.9	3.8	20.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	40	7.1	4.7	24.3	1.5
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	62	16.2	43.5	290.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	8.8	13.6	33.0	1.5
72	し尿処理施設	5,106	9.5	6.3	89.2	0.0
73	下水道終末処理施設	1,792	8.4	3.9	77.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	158	15.0	24.8	260.0	0.2
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,266	12.1	8.1	80.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	5.9	3.7	11.6	1.1
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	190	8.9	5.5	32.0	0.0
-	特定施設不明	17	10.4	11.1	42.2	0.9
	合計	16,057	10.6	14.1	300.0	0.0

表5.2(5) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

SS 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	93	8.7	13.5	88.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	134	20.2	26.9	150.0	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	392	9.5	14.2	150.0	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	303	17.6	20.5	165.0	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	305	11.5	12.7	85.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	111	10.1	13.0	110.0	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	35	11.7	13.8	73.0	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	31	14.9	20.4	108.0	1.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	35	13.8	13.7	55.0	1.0
10	飲料製造業の用に供する施設	332	8.2	15.3	200.0	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	37	11.9	12.3	50.0	1.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	40	7.9	8.6	50.0	1.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	13.9	12.9	27.0	1.3
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	33	43.1	45.5	190.0	2.5
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	6.1	3.8	13.8	1.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	64	9.3	29.7	240.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	114	9.5	11.0	69.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	6.1	6.4	13.4	1.6
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	78	9.4	10.0	60.0	1.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	3.0	-	3.0	3.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	258	14.5	17.1	120.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	2	2.4	0.8	2.9	1.8
21	化学繊維製造業の用に供する施設	28	4.6	3.3	14.7	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	9	25.3	55.1	172.0	1.9
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	13.4	4.6	16.6	10.1
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	61.7	83.7	180.0	0.4
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	262	15.2	16.8	170.0	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	34	7.4	11.7	61.0	0.5
24	化学肥料製造業の用に供する施設	21	5.4	2.9	11.0	0.9
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	4.5	1.4	5.7	3.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	5.7	4.4	16.5	0.7
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	194	7.0	10.7	69.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	4.2	4.1	14.0	0.0
29	コールタル製品製造業の用に供する施設	3	4.3	1.4	5.9	3.3
30	発酵工業の用に供する施設	7	3.8	5.6	16.0	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	5.1	2.9	8.9	0.8
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	18	8.3	5.8	22.0	1.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	133	4.9	5.8	36.0	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	12.3	11.2	41.1	2.2
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	5.6	6.2	17.0	1.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	3.4	3.3	10.0	1.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	46	5.5	3.7	17.4	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	5.2	-	5.2	5.2
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	4.8	4.0	7.6	2.0
41	香料製造業の用に供する施設	13	16.4	42.6	157.2	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	5.4	8.3	17.6	0.3
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	169	4.9	5.6	39.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	155	6.2	12.9	130.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	5.6	4.7	15.4	0.7
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	3.4	4.5	15.5	0.0

SS 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	14.0	11.3	22.0	6.0
51	石油精製業の用に供する施設	30	3.6	2.2	10.7	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	47	4.1	5.6	37.0	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	1.7	1.4	3.8	1.0
52	皮革製造業の用に供する施設	6	19.4	22.0	59.1	2.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	122	3.8	4.8	38.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	58	12.3	23.0	150.0	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	101	16.1	25.4	150.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	7.5	4.9	11.0	4.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	5.5	7.8	24.0	0.5
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	78	11.8	27.2	200.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	25	18.7	15.0	55.0	1.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	40	31.1	27.5	122.0	2.8
61	鉄鋼業の用に供する施設	104	4.4	4.0	20.0	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	71	3.9	4.1	21.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	456	3.6	5.2	59.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	6.7	2.4	8.4	5.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	32	2.8	4.8	26.0	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	2.4	1.2	3.1	1.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	237	7.2	10.8	95.0	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,267	4.8	7.7	100.0	0.0
66	電気めっき施設	471	7.1	23.0	400.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	28	7.5	9.6	41.0	1.0
66-3	旅館業の用に供する施設	901	7.2	12.6	200.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	156	10.2	22.6	270.0	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	174	7.7	10.1	98.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	314	7.5	17.2	212.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	15.3	17.4	27.6	3.0
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	259	11.4	16.0	150.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	44.2	53.1	105.5	12.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	239	8.3	23.8	300.0	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	86	6.7	5.5	31.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	6.8	8.1	21.2	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	22	5.4	4.7	21.0	1.0
70	廃油処理施設	5	1.5	1.1	2.5	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	13.1	15.7	24.2	2.0
71	自動式車両洗浄施設	46	5.0	4.6	16.7	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	621	7.8	17.1	260.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	3.0	5.4	35.2	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	52	5.5	7.7	40.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	98	7.4	9.6	52.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	3.7	6.2	16.0	0.0
72	し尿処理施設	6,803	4.6	5.8	170.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,904	2.8	2.6	39.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	216	9.2	11.6	80.1	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,112	6.7	6.9	62.5	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	6.1	4.3	15.1	1.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	202	5.7	6.3	42.0	0.0
-	特定施設不明	24	6.5	8.4	35.0	0.0
	合計	20,116	6.5	11.9	400.0	0.0

表5.2(6) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類) 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	34	0.4	0.6	2.5	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	14	0.6	0.4	1.1	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	76	0.7	0.9	5.0	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	47	0.8	1.1	5.0	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	47	0.5	0.8	5.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	34	0.5	1.0	5.0	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	20	0.3	0.3	0.5	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	1.1	2.0	5.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	1.8	1.0	3.0	1.0
10	飲料製造業の用に供する施設	110	0.8	1.2	5.0	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.3	0.3	0.5	0.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.4	0.5	1.0	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.5	0.7	1.0	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	6	0.5	0.4	1.0	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	18	1.0	1.6	5.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	28	0.6	0.5	2.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.6	-	0.6	0.6
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	16	0.7	0.5	1.5	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	131	1.5	1.8	9.1	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	1	1.0	-	1.0	1.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	17	0.3	0.4	1.0	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	1.8	2.2	5.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	1.0	-	1.0	1.0
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	91	0.6	0.9	5.0	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	22	1.2	1.4	5.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	14	0.4	0.4	1.5	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	5.0	-	5.0	5.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	21	0.3	0.4	1.5	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	115	0.4	0.9	5.2	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	0.6	0.7	2.0	0.0
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	3	0.2	0.3	0.5	0.0
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.2	0.2	0.5	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	1.0	2.2	5.0	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	8	0.8	1.4	4.0	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	101	0.4	0.8	5.0	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.2	0.2	0.6	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.2	0.3	0.6	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	0.2	0.4	1.0	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	46	0.2	0.3	1.5	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	6	0.7	1.0	2.5	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	108	0.5	0.8	5.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	102	0.5	0.7	5.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.3	0.6	1.0	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	7	0.3	0.3	0.9	0.0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.0	-	3.0	3.0
51	石油精製業の用に供する施設	29	0.3	0.4	1.6	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	42	0.7	0.7	2.6	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.5	-	0.5	0.5
52	皮革製造業の用に供する施設	2	0.8	0.4	1.0	0.5
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	67	0.6	1.0	5.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	36	0.7	1.0	5.0	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	22	0.3	0.4	1.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1.3	0.4	1.5	1.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	0.4	0.7	2.0	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	39	0.5	0.6	3.1	0.0
59	砕石業の用に供する施設	4	0.7	0.9	2.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.0	-	0.0	0.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	96	0.4	0.5	2.5	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	51	0.4	0.6	2.4	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	407	0.6	0.7	5.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	3.8	1.8	5.0	2.5
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	32	0.1	0.2	1.0	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.5	0.6	1.1	0.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	80	0.3	0.4	2.0	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,009	0.7	0.9	10.0	0.0
66	電気めっき施設	277	0.6	0.8	5.8	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	3	0.2	0.3	0.5	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	98	1.2	1.6	10.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	50	1.3	1.3	5.0	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	40	0.9	1.2	5.6	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	32	1.1	1.6	5.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	107	1.3	1.6	7.9	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	34	1.2	1.5	5.0	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	11	0.8	1.0	3.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	4	0.4	0.5	1.0	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	8	0.6	0.5	1.0	0.0
70	廃油処理施設	5	0.1	0.2	0.5	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	2.6	2.3	4.2	1.0
71	自動式車両洗浄施設	29	1.0	1.1	5.0	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	306	0.7	1.2	6.6	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	42	0.6	1.0	5.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	44	0.3	0.4	2.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	75	1.2	1.5	8.5	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	4	0.5	0.6	1.0	0.0
72	し尿処理施設	1,189	0.6	1.2	10.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,504	0.3	0.8	6.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	86	0.3	0.5	2.6	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	172	0.5	0.9	5.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	1.5	0.7	2.0	1.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	27	0.9	1.4	5.0	0.0
-	特定施設不明	12	0.7	0.6	2.0	0.0
	合計	7,412	0.6	1.0	10.0	0.0

表5.2(7) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	23	0.6	0.8	3.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	20	0.6	0.6	2.0	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	260	1.3	2.5	30.0	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	143	3.1	6.5	32.0	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	97	1.0	1.1	5.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	49	1.1	1.3	5.0	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	6	0.4	0.4	0.8	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	17	2.9	7.1	30.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	10	1.0	0.6	2.0	0.0
10	飲料製造業の用に供する施設	106	1.1	1.5	5.0	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	18	2.6	4.9	21.6	0.5
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	31	1.5	2.0	10.0	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	5	0.2	0.4	1.0	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	4	0.9	0.3	1.0	0.5
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	32	1.3	2.8	16.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	60	1.1	1.2	5.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.5	0.7	1.0	0.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	47	1.3	1.7	10.0	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	77	2.8	4.1	27.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	1	1.0	-	1.0	1.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	8	0.2	0.3	0.7	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	1.0	-	1.0	1.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	1.0	-	1.0	1.0
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	60	0.6	0.9	5.0	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	7	5.0	11.1	30.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	6	0.0	0.0	0.0	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	44	0.4	0.9	5.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	2	1.0	0.0	1.0	1.0
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	4	0.3	0.3	0.5	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	5.0	-	5.0	5.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	1.0	-	1.0	1.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	45	0.4	0.8	5.0	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.2	0.3	0.5	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.0	0.0	0.0	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.3	0.5	1.0	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	0.0	0.0	0.0	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	1.0	-	1.0	1.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.2	0.2	0.3	0.0
41	香料製造業の用に供する施設	9	1.0	1.9	6.0	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	45	0.5	1.0	5.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	58	0.6	1.4	10.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.0	-	0.0	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.4	0.4	0.8	0.0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.0	-	3.0	3.0
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	12	0.4	0.7	2.5	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	3	0.8	0.5	1.1	0.2
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	22	0.4	0.6	2.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	6	1.4	2.8	7.0	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	15	0.4	0.6	2.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	2	0.3	0.4	0.5	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	8	0.4	0.5	1.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	16	0.3	0.6	2.0	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	16	0.4	0.8	2.6	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	132	0.4	0.6	2.5	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	47	0.2	0.4	2.0	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	302	0.8	1.6	14.0	0.0
66	電気めっき施設	101	0.5	1.4	9.3	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	4	0.3	0.2	0.5	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	188	1.6	3.2	30.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	79	1.3	3.6	30.0	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	100	1.4	2.4	19.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	58	1.6	3.2	21.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	92	3.0	6.4	31.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	1.5	-	1.5	1.5
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	43	1.4	1.6	5.0	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	57	1.3	2.0	10.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	3	0.5	0.5	1.0	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	13	1.1	0.8	3.0	0.0
70	廃油処理施設	1	0.0	-	0.0	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	21	0.8	0.8	3.8	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	208	0.8	1.5	10.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	30	0.4	0.6	2.5	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	18	0.4	0.5	2.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	16	1.7	3.9	16.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	3	2.8	4.1	7.5	0.0
72	し尿処理施設	1,205	0.8	1.7	30.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,201	0.4	0.7	5.8	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	65	1.3	2.4	15.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	132	1.0	1.8	12.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	17	2.1	3.7	15.0	0.0
-	特定施設不明	11	0.8	0.6	2.0	0.0
	合計	5,586	0.9	2.3	32.0	0.0

表5.2(8) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

フェノール類 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	21	0.1	0.2	0.5	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	9	0.1	0.2	0.5	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	30	0.1	0.2	0.5	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	11	0.1	0.2	0.5	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	13	0.1	0.2	0.5	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	13	0.0	0.1	0.5	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.1	0.2	0.5	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.0	-	0.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.1	0.2	0.5	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.1	0.0	0.1	0.1
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	9	0.1	0.2	0.5	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.0	-	0.0	0.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	3	0.2	0.3	0.5	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	46	0.0	0.1	0.5	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	12	0.1	0.1	0.5	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	78	0.1	0.1	0.5	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	8	0.0	0.0	0.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	9	0.0	0.0	0.1	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	12	0.0	0.0	0.1	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	57	0.0	0.1	0.5	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.1	0.2	0.5	0.0
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	0.1	0.2	0.5	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	75	0.0	0.1	0.5	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.0	0.0	0.1	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	31	0.0	0.0	0.0	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	76	0.0	0.1	0.5	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	73	0.1	0.1	0.5	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.0	0.1	0.2	0.0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.0	-	0.0	0.0
51	石油精製業の用に供する施設	23	0.0	0.1	0.5	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	16	0.1	0.2	0.5	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.1	-	0.1	0.1
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	27	0.0	0.1	0.5	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	15	0.0	0.1	0.2	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	13	0.1	0.3	1.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.2	0.3	0.5	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	14	0.0	0.0	0.1	0.0
59	砕石業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.0	-	0.0	0.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	53	0.0	0.1	0.5	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	28	0.2	0.4	2.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	200	0.0	0.1	1.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	0.0	0.0	0.1	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	87	0.0	0.1	0.5	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	370	0.1	0.4	5.0	0.0
66	電気めっき施設	101	0.0	0.1	1.1	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.0	-	0.0	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	24	0.4	1.2	6.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	7	0.0	0.1	0.1	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	6	0.0	0.0	0.1	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	9	1.1	2.0	5.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.1	-	0.1	0.1
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	28	0.1	0.2	0.5	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	7	0.1	0.2	0.5	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.3	0.4	0.5	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.5	0.0	0.5	0.5
70	廃油処理施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	11	0.1	0.1	0.5	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	263	0.1	0.2	1.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	42	0.0	0.0	0.1	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.0	0.1	0.5	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	14	0.1	0.2	0.5	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
72	し尿処理施設	591	0.0	0.1	0.5	0.0
73	下水道終末処理施設	1,793	0.0	0.1	2.5	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	57	0.0	0.1	0.5	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	57	0.0	0.1	0.5	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	3	0.1	0.1	0.2	0.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	3	0.0	0.1	0.1	0.0
-	特定施設不明	6	0.1	0.2	0.5	0.0
	合計	4,679	0.1	0.2	6.0	0.0

表5.2(9) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

銅 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	53	0.1	0.1	0.6	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	6	0.1	0.1	0.3	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	31	0.0	0.0	0.2	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	11	0.1	0.2	0.5	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	14	0.3	0.8	3.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	12	0.0	0.1	0.2	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.1	0.1	0.3	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.0	-	0.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.0	0.1	0.3	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	8	0.0	0.0	0.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.0	-	0.0	0.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	43	0.1	0.2	0.9	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	17	0.0	0.1	0.3	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	80	0.0	0.1	0.3	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	11	0.0	0.0	0.1	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.0	0.0	0.0	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	18	0.0	0.1	0.5	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	91	0.1	0.3	2.6	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	7	0.1	0.2	0.4	0.0
29	コールタル製品製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	13	0.2	0.3	1.2	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	61	0.0	0.1	0.3	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	24	0.0	0.1	0.6	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.0	-	0.0	0.0
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	61	0.0	0.1	0.3	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	66	0.0	0.2	1.4	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.0	0.0	0.1	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.0	-	0.0	0.0

銅 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.0	-	0.0	0.0
51	石油精製業の用に供する施設	11	0.1	0.3	1.0	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	13	0.0	0.0	0.1	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.0	-	0.0	0.0
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	40	0.0	0.0	0.2	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	17	0.0	0.0	0.1	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	17	0.0	0.1	0.2	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.1	0.2	0.3	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	34	0.1	0.6	3.6	0.0
59	砕石業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	64	0.0	0.0	0.1	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	55	0.1	0.2	1.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	264	0.0	0.1	1.1	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	19	0.0	0.1	0.3	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	109	0.0	0.0	0.3	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	640	0.1	0.3	3.0	0.0
66	電気めっき施設	394	0.2	0.4	3.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.1	-	0.1	0.1
66-3	旅館業の用に供する施設	32	0.2	0.6	3.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	7	0.0	0.0	0.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	16	0.2	0.8	3.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	20	0.0	0.0	0.1	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.2	0.0	0.2	0.2
70	廃油処理施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	13	0.1	0.2	0.8	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	311	0.0	0.1	1.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	45	0.0	0.2	1.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	37	0.0	0.1	0.3	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	27	0.0	0.1	0.3	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
72	し尿処理施設	601	0.0	0.2	3.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,799	0.0	0.1	1.5	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	74	0.1	0.1	1.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	72	0.0	0.1	0.3	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	6	0.1	0.1	0.3	0.0
-	特定施設不明	6	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	5,553	0.0	0.2	3.6	0.0

表5.2(10) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

亜鉛 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	57	0.3	0.5	2.8	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	6	0.1	0.1	0.2	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	34	0.0	0.1	0.2	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	11	0.0	0.1	0.2	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	16	0.2	0.5	2.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	14	0.0	0.1	0.2	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.2	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.0	-	0.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	82	0.1	0.4	3.5	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	9	0.2	0.7	2.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.1	-	0.1	0.1
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	2	0.1	0.0	0.1	0.1
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	45	0.1	0.1	0.4	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	17	0.1	0.2	0.9	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	84	0.0	0.1	0.5	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	12	0.0	0.1	0.1	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.1	0.2	0.6	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	23	0.1	0.2	0.6	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	101	0.1	0.2	0.9	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	7	0.0	0.1	0.2	0.0
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.3	-	0.3	0.3
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	8	0.1	0.1	0.2	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	64	0.1	0.1	0.6	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.1	0.2	0.5	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.0	0.0	0.1	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	0.2	0.2	0.6	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	30	0.2	0.3	1.6	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.1	0.1	0.1	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	75	0.1	0.1	0.8	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	79	0.1	0.1	0.6	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.0	0.0	0.1	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.2	0.3	0.4	0.0

亜鉛 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.1	-	0.1	0.1
51	石油精製業の用に供する施設	15	0.0	0.0	0.1	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	24	0.1	0.1	0.4	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.1	-	0.1	0.1
52	皮革製造業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	53	0.0	0.1	0.3	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	19	0.0	0.1	0.3	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	18	0.0	0.0	0.1	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	42	0.2	0.4	2.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.1	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	75	0.1	0.1	0.7	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	56	0.1	0.2	1.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	298	0.2	0.4	3.3	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	19	0.0	0.1	0.2	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	109	0.0	0.1	0.3	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	848	0.2	0.4	4.0	0.0
66	電気めっき施設	422	0.6	0.8	4.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.0	-	0.0	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	32	0.1	0.4	2.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.1	0.1	0.2	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	9	0.1	0.3	0.8	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	17	0.2	0.5	2.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	20	0.0	0.1	0.2	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	5	0.0	0.1	0.1	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.2	0.0	0.2	0.2
70	廃油処理施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.1	-	0.1	0.1
71	自動式車両洗浄施設	13	0.1	0.1	0.2	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	303	0.1	0.1	1.2	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	45	0.1	0.2	1.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	36	0.1	0.2	0.8	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	33	0.2	0.2	0.6	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.1	0.1	0.2	0.0
72	し尿処理施設	617	0.1	0.2	2.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,821	0.0	0.1	4.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	81	0.2	0.3	1.6	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	71	0.0	0.2	1.3	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	6	0.1	0.1	0.2	0.0
-	特定施設不明	5	0.0	0.0	0.1	0.0
	合計	5,996	0.1	0.3	4.0	0.0

表5.2(11) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

溶解性鉄 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	47	0.4	1.5	10.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	6	0.2	0.4	1.0	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	31	0.1	0.2	1.3	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	13	0.1	0.1	0.5	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	14	0.1	0.1	0.3	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	12	0.1	0.1	0.5	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.2	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.0	-	0.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	83	0.2	0.3	1.6	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.2	0.2	0.5	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.4	0.4	0.7	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.1	0.1	0.2	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.4	0.6	1.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	8	0.0	0.0	0.1	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.2	-	0.2	0.2
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	41	0.2	0.3	1.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	15	0.1	0.3	1.2	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.1	0.0	0.1	0.1
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	80	0.1	0.2	1.2	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	11	0.1	0.3	1.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	9	0.2	0.4	1.1	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.2	0.2	1.0	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	98	0.2	0.8	8.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.4	0.7	1.5	0.0
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.1	0.0	0.1	0.1
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	8	0.3	0.4	1.0	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	59	0.1	0.2	1.4	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.2	0.3	0.7	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.4	0.7	1.8	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	0.1	0.1	0.3	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	28	0.0	0.1	0.2	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	66	0.1	0.2	1.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	68	0.1	0.2	1.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.2	0.2	0.4	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0

溶解性鉄 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.0	-	0.0	0.0
51	石油精製業の用に供する施設	14	0.1	0.3	1.0	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	11	0.1	0.2	0.5	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.0	-	0.0	0.0
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.2	-	0.2	0.2
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	36	0.1	0.2	1.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	15	0.1	0.1	0.2	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	16	0.1	0.1	0.3	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.1	0.2	0.3	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	32	0.3	0.6	3.1	0.0
59	砕石業の用に供する施設	4	0.1	0.1	0.1	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	84	0.2	0.4	2.3	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	44	0.1	0.3	1.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	288	0.2	0.3	4.7	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	19	0.1	0.2	1.0	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	137	0.1	0.4	3.8	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	737	0.3	1.2	24.0	0.0
66	電気めっき施設	244	0.2	0.5	4.6	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.0	-	0.0	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	24	0.5	2.0	10.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.2	0.3	0.4	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	12	0.2	0.3	1.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	11	1.0	3.0	10.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	16	0.1	0.1	0.3	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	6	0.0	0.1	0.1	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.5	0.0	0.5	0.5
70	廃油処理施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	11	0.3	0.4	1.2	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	291	0.2	0.7	10.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	44	0.1	0.2	1.2	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.3	0.6	3.5	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	34	0.2	0.2	1.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
72	し尿処理施設	587	0.1	0.2	2.6	0.0
73	下水道終末処理施設	1,789	0.1	0.3	10.1	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	73	0.2	0.3	1.5	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	61	0.1	0.4	2.7	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	6	0.1	0.1	0.3	0.0
-	特定施設不明	6	0.1	0.1	0.1	0.0
	合計	5,494	0.1	0.6	24.0	0.0

表5.2(12) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

溶解性マンガン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	42	0.9	1.8	10.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	6	0.2	0.4	1.0	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	31	0.0	0.0	0.1	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	12	0.1	0.1	0.5	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	14	0.0	0.0	0.1	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	12	0.1	0.1	0.5	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.1	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.0	-	0.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.1	0.3	2.4	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.2	0.4	1.0	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.1	0.1	0.1	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.4	0.6	1.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	8	0.0	0.0	0.1	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.0	-	0.0	0.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	39	0.1	0.2	1.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	15	0.0	0.1	0.2	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	79	0.1	0.2	1.1	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	11	0.1	0.3	1.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.0	0.0	0.1	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.3	0.3	1.0	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	85	0.2	0.8	7.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.3	0.4	1.0	0.0
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.2	-	0.2	0.2
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.1	0.1	0.1	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.2	0.3	1.0	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	56	0.0	0.1	0.2	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	0.0	0.1	0.1	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.3	0.4	0.9	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	0.0	0.1	0.1	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	23	0.0	0.1	0.4	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.3	-	0.3	0.3
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	61	0.1	0.2	1.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	62	0.1	0.3	2.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.1	0.1	0.2	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.0	-	0.0	0.0

溶解性マンガン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.0	-	0.0	0.0
51	石油精製業の用に供する施設	12	0.1	0.3	1.0	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	11	0.0	0.1	0.2	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.0	-	0.0	0.0
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	32	0.1	0.2	1.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	16	0.0	0.0	0.1	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	16	0.0	0.0	0.1	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	28	0.1	0.2	1.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	4	0.1	0.1	0.2	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	63	0.1	0.2	1.0	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	40	0.1	0.3	1.6	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	231	0.1	0.4	4.2	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	0.5	1.1	4.6	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	140	0.2	0.7	4.9	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	498	0.2	1.2	24.0	0.0
66	電気めっき施設	151	0.1	0.3	2.8	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.0	-	0.0	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	25	0.3	0.9	4.5	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	11	0.1	0.3	1.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	10	2.0	4.2	10.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	15	0.0	0.1	0.1	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	6	0.0	0.1	0.1	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.5	0.0	0.5	0.5
70	廃油処理施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	10	0.1	0.3	1.0	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	286	0.1	0.4	5.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	45	0.1	0.2	1.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	35	0.2	0.3	1.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	21	0.2	0.3	1.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
72	し尿処理施設	580	0.1	0.4	5.4	0.0
73	下水道終末処理施設	1,798	0.0	0.2	5.1	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	66	0.1	0.3	1.5	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	58	0.0	0.2	1.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	6	0.1	0.1	0.1	0.0
-	特定施設不明	5	0.0	0.0	0.1	0.0
	合計	5,002	0.1	0.6	24.0	0.0

表5.2(13) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

クロム 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	26	0.0	0.0	0.2	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	0.1	0.2	0.6	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	32	0.0	0.1	0.2	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	11	0.0	0.0	0.1	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	16	0.0	0.1	0.3	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	12	0.0	0.0	0.1	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.2	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.0	-	0.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	81	0.0	0.1	0.2	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.1	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.1	0.1	0.1	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	6	0.0	0.0	0.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.0	-	0.0	0.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	52	0.1	0.3	2.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	15	0.0	0.0	0.1	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	78	0.0	0.1	0.2	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	13	0.0	0.1	0.2	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.0	0.0	0.0	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	18	0.0	0.0	0.1	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	92	0.0	0.0	0.2	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.0	0.1	0.2	0.0
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	0.0	0.0	0.1	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	59	0.0	0.0	0.1	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	0.1	0.1	0.2	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.0	0.1	0.2	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	26	0.0	0.0	0.1	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.0	-	0.0	0.0
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	58	0.0	0.0	0.2	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	64	0.0	0.0	0.2	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.0	0.0	0.0	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.3	0.5	0.9	0.0

クロム 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.0	-	0.0	0.0
51	石油精製業の用に供する施設	10	0.0	0.0	0.0	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	13	0.0	0.0	0.1	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.0	-	0.0	0.0
52	皮革製造業の用に供する施設	3	0.2	0.2	0.5	0.1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	38	0.0	0.0	0.1	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	38	0.0	0.0	0.1	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	38	0.0	0.1	0.6	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	36	0.0	0.0	0.1	0.0
59	砕石業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	65	0.0	0.1	0.2	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	45	0.0	0.2	1.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	269	0.0	0.1	0.5	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	18	0.0	0.1	0.2	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	102	0.0	0.0	0.2	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	650	0.1	0.2	2.0	0.0
66	電気めっき施設	459	0.2	0.3	3.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.1	-	0.1	0.1
66-3	旅館業の用に供する施設	27	0.1	0.4	2.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	6	0.0	0.0	0.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	14	0.1	0.5	2.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	21	0.0	0.1	0.2	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	6	0.0	0.0	0.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.1	0.0	0.1	0.1
70	廃油処理施設	3	0.0	0.0	0.0	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	11	0.0	0.0	0.1	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	310	0.0	0.1	1.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	46	0.0	0.1	1.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	36	0.0	0.1	0.5	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	25	0.0	0.1	0.2	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.0	0.0	0.0	0.0
72	し尿処理施設	593	0.0	0.2	3.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,789	0.0	0.0	1.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	70	0.0	0.1	0.4	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	60	0.0	0.1	0.3	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.1	0.1	0.1	0.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	6	0.0	0.0	0.1	0.0
-	特定施設不明	5	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	5,588	0.0	0.1	3.0	0.0

表5.2(14) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

大腸菌群数 単位:千個/m⁰

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	37	0.3	1.3	8.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	104	62.4	453.7	4,600.0	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	288	14.3	106.4	1,483.3	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	148	28.3	117.5	1,250.0	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	174	19.5	96.1	870.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	65	5.5	37.3	300.0	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	22	3.8	9.9	37.0	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	16	8.8	32.3	130.0	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	23	4.2	9.4	31.7	0.0
10	飲料製造業の用に供する施設	219	14.2	96.7	1,285.0	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	21	58.8	164.2	707.2	0.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	16	0.5	0.8	3.0	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	14	26.7	47.3	120.0	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	8	3.3	8.6	24.4	0.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	41	7.5	20.3	100.0	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	57	42.2	201.1	1,500.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	51	73.6	366.6	2,500.0	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	78	48.3	340.7	3,000.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	18	2.3	9.4	40.0	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	6	1.1	0.8	2.3	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	1.3	0.6	2.0	0.8
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	96	10.9	57.0	530.0	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	22	16.6	63.9	300.0	0.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	9	1.5	3.1	9.0	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	17	1.6	6.0	25.0	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	70	1.0	4.1	30.0	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.4	0.8	1.8	0.0
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.1	0.1	0.3	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	4	0.4	0.5	1.0	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	78	19.0	94.8	750.0	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	3.4	7.6	17.0	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.0	0.0	0.0	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	22	0.7	3.3	15.7	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	2.6	-	2.6	2.6
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.0	-	0.0	0.0
41	香料製造業の用に供する施設	8	99.0	252.0	720.0	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.1	0.1	0.1	0.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	77	2.2	10.9	79.1	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	116	3.5	12.9	93.3	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	7	0.3	0.5	1.0	0.0

大腸菌群数 単位:千個/m0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	0.0	-	0.0	0.0
51	石油精製業の用に供する施設	15	0.3	1.0	4.0	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	27	160.4	612.5	3,000.0	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.0	-	0.0	0.0
52	皮革製造業の用に供する施設	3	0.1	0.1	0.1	0.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	45	15.6	87.9	590.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	23	6.6	12.6	39.8	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	17	25.5	66.2	265.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	0.1	0.1	0.2	0.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	14.0	31.3	70.0	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	33	10.5	37.8	210.0	0.0
59	砕石業の用に供する施設	5	10.0	22.4	50.0	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	4	35.5	69.7	140.0	0.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	48	6.2	20.9	100.0	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	35	14.3	52.9	300.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	290	10.2	50.3	640.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	110.0	-	110.0	110.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	3.3	13.2	53.0	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.0	-	0.0	0.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	158	5.0	28.0	230.0	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	669	23.9	178.5	3,000.0	0.0
66	電気めっき施設	193	13.7	70.6	810.0	0.0
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサン混合施設	28	6.4	20.6	100.0	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	783	22.8	180.3	3,200.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	124	12.3	93.4	1,028.6	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	119	42.6	281.1	3,000.0	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	278	19.6	94.7	980.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.0	-	0.0	0.0
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	149	35.4	232.2	2,729.4	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	12.0	-	12.0	12.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	204	6.9	35.6	342.0	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	71	47.9	355.8	3,000.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	5	0.0	0.0	0.1	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	18	3.0	7.8	30.0	0.0
70	廃油処理施設	2	0.2	0.2	0.3	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	25	1.8	6.4	30.0	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	430	8.6	59.7	780.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	47	4.6	22.1	149.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	34	3.5	8.9	30.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	41	23.5	62.1	320.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	3	7.0	12.1	21.0	0.0
72	し尿処理施設	6,252	12.1	114.8	3,007.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,874	6.7	87.7	3,000.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	164	38.9	224.8	2,340.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,043	14.2	112.6	3,000.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	6	0.0	0.0	0.1	0.0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	189	12.8	51.0	400.8	0.0
-	特定施設不明	20	44.2	102.6	380.0	0.0
	合計	15,479	14.6	130.1	4,600.0	0.0

表5.2(15) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

総窒素 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	53	10.9	19.9	135.0	0.2
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	92	50.9	52.5	208.9	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	256	11.0	12.9	86.0	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	142	15.7	22.1	203.0	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	154	5.2	6.2	36.0	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	83	10.3	14.7	103.0	0.5
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	25	4.1	5.0	22.0	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	22	6.9	10.1	47.6	0.1
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	10	7.2	9.3	31.0	0.2
10	飲料製造業の用に供する施設	203	4.3	9.3	120.0	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	18	34.3	45.3	188.8	0.8
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	30	7.0	18.2	100.0	0.3
13	イースト製造業の用に供する施設	1	1.5	-	1.5	1.5
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	11	5.4	5.9	21.4	1.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	1.5	0.9	2.7	0.3
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	53	4.1	4.1	24.0	0.1
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	63	9.1	12.0	81.0	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	5.2	0.2	5.3	5.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	59	7.1	6.7	28.8	0.3
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	192	6.0	6.5	42.7	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	2	7.3	7.9	12.9	1.7
21	化学繊維製造業の用に供する施設	24	5.6	10.1	41.0	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	6	8.7	8.8	23.8	1.2
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	8.4	-	8.4	8.4
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	2.1	2.4	3.8	0.4
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	146	2.4	2.0	14.9	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	23	18.1	21.3	71.6	0.6
24	化学肥料製造業の用に供する施設	18	10.0	17.1	67.4	0.6
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	1.2	0.2	1.3	1.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	27	5.0	5.0	17.2	0.5
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	155	16.4	33.1	186.6	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	1.9	1.3	5.0	0.5
29	コーラルタル製品製造業の用に供する施設	3	4.6	5.6	11.0	0.8
30	発酵工業の用に供する施設	6	7.8	7.4	16.8	0.7
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	2.9	1.5	4.3	1.3
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	7.0	8.0	22.3	0.4
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	118	4.7	6.4	39.5	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	13.6	23.3	69.5	0.9
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	17.8	23.4	57.0	2.2
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	9.2	7.9	23.8	1.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	45	4.8	6.7	35.6	0.2
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	1.6	-	1.6	1.6
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.2	-	0.2	0.2
41	香料製造業の用に供する施設	9	7.0	7.5	22.3	0.5
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	3.4	0.3	3.7	3.1
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	133	6.8	13.3	102.0	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	125	7.5	15.3	120.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	17.2	25.6	78.0	1.2
49	農薬製造業の用に供する混合施設	10	3.2	2.7	8.9	0.1

総窒素 単位:mg/0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	7.1	5.8	11.2	3.0
51	石油精製業の用に供する施設	28	2.6	2.1	6.6	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	36	3.0	3.5	18.5	0.2
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	2.6	1.4	3.6	1.6
52	皮革製造業の用に供する施設	4	23.1	20.3	52.3	9.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	55	4.8	6.5	39.0	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	33	2.2	2.4	12.3	0.2
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	30	2.8	5.6	26.0	0.2
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	20.4	-	20.4	20.4
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	2.3	2.2	6.0	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	59	2.2	2.0	9.7	0.2
59	砕石業の用に供する施設	11	1.2	1.0	3.4	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	11	2.5	3.4	12.4	0.6
61	鉄鋼業の用に供する施設	87	3.7	5.3	38.4	0.3
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	59	16.9	39.8	200.0	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	348	9.2	14.2	163.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	8.1	4.5	11.3	4.9
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	26	6.3	10.3	44.0	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	26.0	22.5	41.9	10.1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	139	1.6	4.9	56.5	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	882	10.1	15.2	218.0	0.0
66	電気めっき施設	327	12.6	15.3	100.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	31	7.2	4.0	17.3	0.1
66-3	旅館業の用に供する施設	415	9.9	8.7	120.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	89	6.1	5.2	29.0	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	132	6.0	7.7	52.6	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	229	8.9	7.0	53.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	151	4.3	6.7	60.0	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	4.2	4.6	9.3	0.4
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	156	10.8	6.0	30.0	0.1
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	44	15.4	13.1	55.0	0.3
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	9.6	7.0	18.3	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	15	7.0	8.3	33.1	0.4
70	廃油処理施設	3	1.1	1.2	2.4	0.2
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	32	5.5	5.4	21.9	0.1
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	405	11.2	17.1	180.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	39	9.2	15.6	99.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	37	10.7	14.4	76.2	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	42	11.9	22.2	110.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	4.9	4.3	11.8	0.9
72	し尿処理施設	5,146	11.0	10.2	162.5	0.0
73	下水道終末処理施設	1,865	8.7	7.5	54.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	143	14.4	25.6	188.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,242	14.8	11.3	109.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	7.5	5.0	16.0	0.5
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	202	12.4	9.8	53.0	0.3
-	特定施設不明	19	10.9	16.8	74.0	0.2
	合計	14,997	10.4	13.3	218.0	0.0

表5.2(16) 代表特定施設別の生活環境項目濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

総磷 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	52	0.8	1.1	3.8	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	86	8.6	8.5	31.2	0.0
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	251	2.6	3.1	21.0	0.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	140	2.7	3.3	23.1	0.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	149	1.5	1.9	9.1	0.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	83	1.8	2.8	14.0	0.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	25	0.4	0.8	3.2	0.0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	21	1.8	2.3	9.7	0.0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	10	3.5	3.5	10.0	0.1
10	飲料製造業の用に供する施設	200	1.1	1.8	11.8	0.0
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	16	3.1	6.3	24.0	0.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	29	0.6	1.1	4.4	0.0
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	11	2.4	2.6	8.7	0.0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	1.4	1.4	4.0	0.1
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	52	1.7	4.2	29.6	0.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	64	1.3	1.4	5.1	0.0
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.2	0.1	0.2	0.1
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	57	1.8	2.7	10.9	0.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	192	0.9	1.7	16.0	0.0
20	洗毛業の用に供する施設	2	1.0	1.2	1.8	0.1
21	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.2	0.2	0.6	0.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	5	0.3	0.4	1.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	0.7	-	0.7	0.7
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.2	0.0	0.2	0.2
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	147	0.2	0.4	2.8	0.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	21	1.8	2.3	7.0	0.1
24	化学肥料製造業の用に供する施設	17	0.3	0.2	0.8	0.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	11.1	15.5	22.0	0.1
26	無機顔料製造業の用に供する施設	27	0.2	0.3	1.5	0.0
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	140	0.6	2.8	31.8	0.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	0.3	0.4	1.4	0.0
29	コーラルタル製品製造業の用に供する施設	3	0.1	0.1	0.2	0.1
30	発酵工業の用に供する施設	6	1.2	1.3	3.1	0.1
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.1	0.1	0.3	0.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.4	0.6	1.9	0.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	115	0.3	0.4	2.1	0.0
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	0.3	0.3	0.8	0.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.2	0.2	0.5	0.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	0.3	0.4	1.0	0.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	46	0.3	0.6	3.6	0.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.1	-	0.1	0.1
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.0	-	0.0	0.0
41	香料製造業の用に供する施設	9	0.8	1.3	3.4	0.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.2	0.2	0.4	0.1
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	124	0.7	1.5	10.6	0.0
47	医薬品製造業の用に供する施設	124	0.9	2.5	26.0	0.0
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	0.0	0.0	0.1	0.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	9	0.2	0.2	0.4	0.0

総燐 単位:mg/0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	0.3	0.1	0.4	0.2
51	石油精製業の用に供する施設	28	0.1	0.1	0.4	0.0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	35	0.4	0.6	3.6	0.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	0.1	0.1	0.2	0.0
52	皮革製造業の用に供する施設	4	0.2	0.1	0.3	0.1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	49	0.3	0.6	2.9	0.0
54	セメント製品製造業の用に供する施設	31	0.1	0.1	0.8	0.0
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	29	0.2	0.9	5.0	0.0
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	4.0	-	4.0	4.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	0.2	0.3	0.8	0.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	59	0.2	0.4	2.1	0.0
59	砕石業の用に供する施設	11	0.1	0.1	0.4	0.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	11	0.1	0.1	0.2	0.0
61	鉄鋼業の用に供する施設	88	0.2	0.4	3.8	0.0
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	50	0.4	0.7	3.1	0.0
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	327	0.7	1.7	16.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	1.4	-	1.4	1.4
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	23	0.1	0.1	0.3	0.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.1	0.0	0.1	0.1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	137	0.2	0.7	7.6	0.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	841	1.0	2.3	32.7	0.0
66	電気めっき施設	291	1.0	2.0	18.0	0.0
66-2	エチレンオキサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	31	1.2	0.8	3.6	0.0
66-3	旅館業の用に供する施設	413	1.8	1.7	12.0	0.0
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	89	1.5	1.2	6.6	0.0
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	131	2.0	2.3	13.8	0.0
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	226	1.5	1.6	16.0	0.0
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	149	1.5	3.2	29.7	0.0
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	1.9	2.3	3.5	0.3
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	149	1.8	1.0	6.5	0.0
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	40	2.6	3.0	11.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	1.3	1.2	3.4	0.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	14	1.2	1.5	5.6	0.2
70	廃油処理施設	3	0.0	0.1	0.1	0.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.0	-	0.0	0.0
71	自動式車両洗浄施設	31	0.5	0.8	4.3	0.0
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	371	1.4	2.0	14.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	40	0.2	0.4	2.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	36	0.7	1.9	10.0	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	40	1.2	2.7	13.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.2	0.2	0.6	0.0
72	し尿処理施設	4,901	1.9	1.5	31.0	0.0
73	下水道終末処理施設	1,857	1.3	1.4	29.0	0.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	129	1.9	4.2	27.0	0.0
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,241	2.2	1.9	32.0	0.0
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	0.8	0.5	1.9	0.1
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	201	1.8	1.3	7.6	0.0
-	特定施設不明	18	1.7	2.6	10.2	0.0
	合計	14,486	1.6	2.1	32.7	0.0

表5.3(1) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

カドミウム及びその化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.02	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	8	0.01	0.01	0.03	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.01	-	0.01	0.01
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.01	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.02	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	17	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	28	0.00	0.01	0.02	0.00
66	電気めっき施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	56	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	9	0.01	0.01	0.03	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	6	0.00	0.01	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	57	0.00	0.01	0.05	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.00	0.01	0.01
	合計	252	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.3(2) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

シアン化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.04	0.05	0.07	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.10	-	0.10	0.10
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	12	0.04	0.07	0.20	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	15	0.03	0.08	0.30	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

シアン化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.10	-	0.10	0.10
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	27	0.08	0.13	0.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	37	0.05	0.14	0.80	0.00
66	電気めっき施設	146	0.10	0.14	1.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.10	0.00	0.10	0.10
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	55	0.06	0.15	1.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.02	0.04	0.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.10	-	0.10	0.10
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.01	0.03	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	6	0.04	0.05	0.10	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.00	-	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.10	0.00	0.10	0.10
	合計	420	0.06	0.12	1.00	0.00

表5.3(3) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

有機燐化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.03	-	0.03	0.03
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.10	-	0.10	0.10
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.05	0.05	0.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	8	0.04	0.06	0.13	0.00
66	電気めっき施設	2	0.13	-	0.13	0.13
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	29	0.04	0.05	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.04	0.05	0.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	3	0.07	0.06	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.02	0.04	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.10	0.00	0.10	0.10
	合計	132	0.03	0.05	0.13	0.00

表5.3(4) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

鉛及びその化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	12	0.01	0.03	0.10	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	0.03	0.02	0.05	0.01
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	12	0.01	0.02	0.05	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.03	-	0.03	0.03
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.03	0.07	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.03	-	0.03	0.03
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	19	0.01	0.01	0.02	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.09	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	12	0.01	0.02	0.05	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	14	0.02	0.03	0.10	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	35	0.02	0.04	0.18	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	87	0.03	0.10	0.72	0.00
66	電気めっき施設	79	0.01	0.02	0.11	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.03	0.03	0.05	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	63	0.01	0.02	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.02	0.04	0.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	3	0.01	0.01	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	8	0.00	0.01	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	57	0.00	0.01	0.05	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	9	0.01	0.01	0.04	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	0.01	-	0.01	0.01
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.02	0.01	0.03	0.01
	合計	476	0.01	0.05	0.72	0.00

表5.3(5) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

六価クロム化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	7	0.03	0.02	0.07	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.03	0.03	0.05	0.01
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	10	0.02	0.03	0.10	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.05	-	0.05	0.05
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.04	0.05	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.02	-	0.02	0.02
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
54	セメント製品製造業の用に供する施設	6	0.05	0.04	0.10	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	1	0.05	-	0.05	0.05
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	16	0.03	0.07	0.30	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.04	0.05	0.10	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	36	0.06	0.17	0.90	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	78	0.03	0.05	0.40	0.00
66	電気めっき施設	176	0.05	0.09	0.69	0.00
66-2	エチレンオキシサイド又は1・4-ジオキサンの混合施設	1	0.10	-	0.10	0.10
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.05	0.01	0.05	0.04
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	60	0.02	0.04	0.30	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.01	0.02	0.05	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	4	0.01	0.02	0.04	0.00
73	下水道終末処理施設	57	0.01	0.01	0.05	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	7	0.01	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.02	0.00	0.02	0.02
	合計	504	0.03	0.08	0.90	0.00

表5.3(6) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

砒素及びその化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.04	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

砒素及びその化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.02	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	10	0.02	0.02	0.06	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	13	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	26	0.01	0.01	0.04	0.00
66	電気めっき施設	7	0.02	0.04	0.12	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	1	0.06	-	0.06	0.06
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01	-	0.01	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	53	0.01	0.06	0.41	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.01	0.01	0.04	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	6	0.01	0.01	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.01	0.01	0.00
	合計	247	0.01	0.03	0.41	0.00

表5.3(7) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

総水銀 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

総水銀 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	53	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	57	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	186	0.00	0.00	0.04	0.00

表5.3(8) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

アルキル水銀化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	29	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	122	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(9) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

PCB 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

PCB 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	21	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	117	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(10) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

トリクロロエチレン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.02	0.02	0.03	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

トリクロロエチレン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.05	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	14	0.00	0.01	0.03	0.00
66	電気めっき施設	8	0.03	0.06	0.16	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	0.03	0.00	0.03	0.03
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01	-	0.01	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	33	0.00	0.01	0.03	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.01	0.03	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	17	0.05	0.10	0.41	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
72	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.03	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.02	0.02	0.03	0.00
	合計	194	0.01	0.03	0.41	0.00

表5.3(11) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

テトラクロロエチレン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
66	電気めっき施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	8	0.04	0.09	0.24	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01	-	0.01	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	32	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
72	し尿処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.01	0.01	0.00
	合計	167	0.00	0.02	0.24	0.00

表5.3(12) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

ジクロロメタン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.03	0.01	0.04	0.02
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	15	0.01	0.01	0.05	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.05	-	0.05	0.05

ジクロロメタン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.02	-	0.02	0.02
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.03	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	19	0.01	0.01	0.05	0.00
66	電気めっき施設	4	0.02	0.01	0.03	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.02	-	0.02	0.02
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	43	0.00	0.01	0.02	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.03	0.07	0.20	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	0.03	0.04	0.09	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
72	し尿処理施設	4	0.01	0.03	0.05	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.01	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.02	0.00	0.02	0.02
	合計	229	0.01	0.02	0.20	0.00

表5.3(13) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

四塩化炭素 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

四塩化炭素 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	38	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	148	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(14) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

1, 2-ジクロロエタン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

1, 2-ジクロロエタン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	32	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.01	0.01	0.04	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	159	0.00	0.00	0.04	0.00

表5.3(15) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

1, 1-ジクロロエチレン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

1, 1-ジクロロエチレン 単位: mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	7	0.01	0.01	0.02	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.10	-	0.10	0.10
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.02	-	0.02	0.02
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	29	0.01	0.02	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.03	0.07	0.20	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.01	0.02	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.02	0.00	0.02	0.02
	合計	131	0.01	0.03	0.20	0.00

表5.3(16) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

シス-1, 2-ジクロロエチレン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

シス-1, 2-ジクロロエチレン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	8	0.01	0.02	0.04	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.04	-	0.04	0.04
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.04	-	0.04	0.04
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	29	0.00	0.01	0.04	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.05	0.14	0.40	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.01	0.01	0.04	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.04	0.00	0.04	0.04
	合計	132	0.01	0.04	0.40	0.00

表5.3(17) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

1,1,1-トリクロロエタン 単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値	
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	0.00	0.00	
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	
21	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	0.00	0.00	
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0	-	-	-	
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	-	-	-	
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.15	0.21	0.30	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	

1,1,1-トリクロロエタン 単位:mg/0

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.30	-	0.30	0.30
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01	-	0.01	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動車車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	31	0.03	0.08	0.30	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.01	0.01	0.03	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.02	0.07	0.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.15	0.21	0.30	0.00
	合計	134	0.02	0.07	0.30	0.00

表5.3(18) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

1,1,2-トリクロロエタン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

1,1,2-トリクロロエタン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.00	0.01	0.01	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01	-	0.01	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	28	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.00	0.01	0.01
	合計	127	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.3(19) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

1,3-ジクロロプロペン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00

1,3-ジクロロプロペン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	30	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	130	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.3(20) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

チウラム 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00

チウラム 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	7	0.00	0.01	0.01	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	30	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.00	0.01	0.01
	合計	133	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.3(21) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

シマジン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

シマジン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	27	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	114	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(22) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

チオベンカルブ 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

チオベンカルブ 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
66	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	27	0.00	0.01	0.02	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.00	0.01	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.02	0.00	0.02	0.02
	合計	116	0.00	0.01	0.02	0.00

表5.3(23) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

ベンゼン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.01	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.05	-	0.05	0.05

ベンゼン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.03	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
66	電気めっき施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01	-	0.01	0.01
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	41	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.00	0.01	0.01
	合計	204	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.3(24) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

セレン及びその化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	5	0.02	0.03	0.06	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.03	0.08	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-

セレン及びその化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	9	0.03	0.03	0.10	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	0.03	0.05	0.10	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
66	電気めっき施設	7	0.00	0.01	0.01	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	44	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.01	0.02	0.05	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.00	0.01	0.01
	合計	188	0.01	0.02	0.10	0.00

表5.3(25) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

ほう素及びその化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	6	8.79	18.77	47.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.16	-	0.16	0.16
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	7	1.65	1.42	3.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	4	0.08	0.10	0.20	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	6	1.03	1.85	4.30	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	6	1.70	0.60	2.20	0.60
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	29	1.72	2.65	10.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	4.10	-	4.10	4.10
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	0.43	0.52	1.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	14	1.49	2.88	9.90	0.02
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	2	1.90	2.55	3.70	0.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	9.62	16.34	34.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	17	1.04	1.42	4.20	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	17	0.66	1.29	5.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.54	-	0.54	0.54
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	4.80	-	4.80	4.80

ほう素及びその化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	1	3.50	-	3.50	3.50
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	25	0.64	0.91	3.45	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	21	20.74	42.68	170.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	11	1.58	1.74	4.40	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	9	2.40	3.16	10.00	0.02
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	58	0.51	0.81	3.47	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	33.55	44.86	120.00	0.04
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	185	1.09	2.71	28.00	0.00
66	電気めっき施設	192	1.76	2.60	18.07	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	1	15.00	-	15.00	15.00
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.15	0.07	0.20	0.10
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	78	0.29	0.79	4.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.33	0.42	0.80	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	2.13	2.22	6.60	0.03
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	7	0.21	0.48	1.30	0.00
73	下水道終末処理施設	63	0.14	0.29	2.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	20	1.20	1.66	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	3	1.05	1.78	3.10	0.02
	合計	826	2.12	9.93	170.00	0.00

表5.3(26) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

ふっ素及びその化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	6	1.73	2.87	7.40	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	5	0.42	0.34	0.88	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	7	1.19	1.79	5.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.05	0.08	0.14	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	5	0.42	0.27	0.77	0.10
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	6	2.66	2.24	6.80	0.70
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	36	1.95	2.56	10.90	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	3.00	2.55	4.80	1.20
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.08	0.11	0.16	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	12	0.82	1.46	5.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	1.53	0.76	2.40	1.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	2.35	4.28	10.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	14	0.56	0.89	3.30	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	11	0.39	0.52	1.70	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	5.60	-	5.60	5.60

ふっ素及びその化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	2	0.95	0.07	1.00	0.90
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	3	0.08	0.07	0.14	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	35	1.76	2.06	7.70	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	12	0.89	1.68	5.80	0.03
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	27	2.88	2.74	10.90	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	16	2.36	2.64	8.60	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	85	1.38	2.06	11.60	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	1.99	2.24	8.50	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	4	0.04	0.08	0.15	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	314	1.54	1.79	9.80	0.00
66	電気めっき施設	169	2.02	2.89	15.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	1	0.30	-	0.30	0.30
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.33	0.25	0.50	0.15
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.50	-	0.50	0.50
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	80	0.32	0.74	5.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.12	0.13	0.25	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	2.10	2.75	7.50	0.08
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	0.13	0.08	0.21	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	8	1.97	3.12	7.70	0.00
73	下水道終末処理施設	58	0.13	0.19	1.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	20	1.34	1.21	4.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	1.35	1.63	2.50	0.20
	合計	988	1.43	2.10	15.00	0.00

表5.3(27) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 単位: mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	8	11.38	16.98	41.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	8.50	-	8.50	8.50
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	3	8.66	13.30	24.00	0.40
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	25.00	-	25.00	25.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	4	10.87	12.24	25.00	3.60
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	2.00	-	2.00	2.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	10	5.18	7.37	25.00	0.62
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	6	20.52	29.01	70.80	0.59
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	9	1.52	1.49	4.05	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	3.05	3.18	5.30	0.80
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	7.06	8.97	29.00	0.60
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	6	13.92	17.75	39.00	0.20
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	59	15.55	25.91	140.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	1.30	-	1.30	1.30
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	1	7.80	-	7.80	7.80
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	4.20	-	4.20	4.20
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	6.39	7.09	17.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	24	3.37	4.26	16.84	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	2	1.20	-	1.20	1.20
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	8.00	-	8.00	8.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	20.70	-	20.70	20.70
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	15	3.85	4.31	11.52	0.10
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	1	2.70	-	2.70	2.70
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	37	9.22	18.92	100.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	20	2.86	3.13	11.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	3.14	5.45	14.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	1.28	0.39	1.55	1.00

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	8	0.77	1.17	2.80	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2	2.65	1.63	3.80	1.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	12	13.33	29.09	100.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	3.90	-	3.90	3.90
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	3	2.87	1.78	4.90	1.60
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	18	17.12	26.60	97.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	18	37.37	56.20	200.00	0.17
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	92	10.75	16.09	89.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	6.95	9.02	25.40	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	25.00	-	25.00	25.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	3	9.07	15.01	26.40	0.18
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	302	12.88	15.42	100.00	0.00
66	電気めっき施設	186	16.02	21.49	170.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	11.00	-	11.00	11.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	1	0.60	-	0.60	0.60
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	117	10.07	14.60	78.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	5	9.07	5.14	15.24	1.30
71-4	産業廃棄物処理施設	8	12.83	12.23	40.00	4.50
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	7	6.12	5.14	14.00	0.04
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	10	5.87	7.07	19.00	0.00
73	下水道終末処理施設	52	7.03	5.23	34.30	0.50
74	特定事業場から排出される水の処理施設	23	18.90	30.16	90.00	0.60
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	15.00	-	15.00	15.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	3	5.99	8.13	15.36	0.80
	合計	1,128	12.03	18.69	200.00	0.00

表5.3(28) 代表特定施設別の有害物質の排水濃度の平均値、標準偏差、最大値、最小値

1,4-ジオキサン 単位: mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.15	0.13	0.24	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	7	0.25	0.23	0.50	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38-2	界面活性剤製造業の用に供する反応施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	8	0.14	0.18	0.49	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	6	0.11	0.13	0.29	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.40	-	0.40	0.40

1,4-ジオキサン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
51	石油精製業の用に供する施設	1	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	-	-	-	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.02	0.02	0.05	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	14	0.01	0.01	0.05	0.00
66	電気めっき施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	エチレンオキシド又は1・4-ジオキサンの混合施設	0	-	-	-	-
66-3	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	24	0.01	0.01	0.05	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	4	0.03	0.06	0.12	0.00
73	下水道終末処理施設	56	0.01	0.02	0.05	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	2	0.01	0.00	0.01	0.01
	合計	176	0.03	0.09	0.50	0.00

表5.4 測定回数

<生活環境項目>

回/年

	項目名	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
01	水素イオン濃度(pH)	19,108	49.6	340.1	8,760	1
02	BOD	17,297	13.9	22.8	1,095	1
03	COD	13,895	59.6	459.7	8,760	1
04	SS	17,557	22.5	114.2	8,760	1
05	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	6,517	13.3	22.4	1,065	1
06	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	4,625	11.1	14.0	365	1
07	フェノール類	4,199	6.1	15.1	365	1
08	銅	5,007	8.9	30.1	730	1
09	亜鉛	5,381	10.0	40.7	1,154	1
10	溶解性鉄	4,958	7.7	22.8	730	1
11	溶解性マンガン	4,505	6.7	21.9	730	1
12	クロム	5,007	8.9	34.4	1,064	1
13	大腸菌群数	13,406	11.7	13.7	388	1
14	総窒素	13,178	48.4	448.5	8,760	1
15	総磷	12,690	48.3	446.4	8,760	1

<有害物質>

回/年

	有害物質名	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
01	カドミウム及びその化合物	252	30.9	104.3	1,154	1
02	シアン化合物	420	36.9	116.1	1,095	1
03	有機磷化合物	132	4.9	5.9	24	1
04	鉛及びその化合物	476	24.1	79.8	1,154	1
05	六価クロム化合物	504	28.1	91.2	1,040	1
06	砒素及びその化合物	247	18.5	64.8	730	1
07	総水銀	186	11.1	35.6	359	1
08	アルキル水銀	122	4.8	5.8	24	1
09	PCB	117	4.2	5.4	24	1
10	トリクロロエチレン	194	10.9	34.7	258	1
11	テトラクロロエチレン	167	11.3	37.2	258	1
12	ジクロロメタン	229	13.2	36.2	258	1
13	四塩化炭素	148	13.9	44.3	258	1
14	1,2-ジクロロエタン	159	13.3	38.8	258	1
15	1,1-ジクロロエチレン	131	12.8	41.7	258	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	132	12.7	41.5	258	1
17	1,1,1-トリクロロエタン	134	11.9	41.1	258	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	127	12.7	42.2	258	1
19	1,3-ジクロロプロペン	130	13.0	41.9	258	1
20	チウラム	133	4.5	5.6	24	1
21	シマジン	114	4.4	5.7	24	1
22	チオベンカルブ	116	4.3	5.7	24	1
23	ベンゼン	204	11.3	34.1	258	1
24	セレン及びその化合物	188	16.4	65.5	730	1
25	ほう素及びその化合物	826	14.5	50.8	730	1
26	ふっ素及びその化合物	988	21.7	87.5	1,154	1
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1,128	12.3	49.4	1,040	1
28	1,4-ジオキサン	176	10.6	31.3	257	1

【水質汚濁物質排出量総合調査票】

平成27年度 水質汚濁物質排出量総合調査票

(調査対象期間:平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日実績)

環境省 水・大気環境局 水環境課

「問い合わせ番号」=

〒	
-	

環境省統一番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	排水量、有害区分 <input type="text"/> <input type="text"/>
代表産業分類 <input type="text"/> <input type="text"/>	水域番号 <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/>
代表特定施設コード <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/>	補助区分 <input type="text"/>

- ・記入要領に従い、調査対象期間の値を太枠内に御記入ください。
- ・本調査票の内容は、統計以外の目的に使用しません。
- ・前回調査の報告値が網掛け部分にプリントされていますので、参考にして下さい。
- ・問合せの際にはこのページの右上に記載の「問い合わせ番号」をお知らせ下さい。
- ・提出はこの調査票を返信用封筒にて御返送下さい。

【提出期限 平成27年11月2日】

1 工場・事業場の概要

(1) 工場・事業場名			
(2) 所在地			
(3) 記載担当者	所属		
	氏名		
TEL - -			
(4) 産業分類(産業分類が正しくない場合、 <input type="checkbox"/> 内に×を記入してください。)			
<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
上記以外の産業分類に該当する場合、下欄にその内容を記入してください。			
<input type="checkbox"/> 新	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(5) 事業場の稼働状況



事業場の稼働状況について、下の稼働コードより選択し、記入してください。

- 1: 稼働(今回の調査対象となります)
- 2: 下水道に全量接続
- 3: H27.3.31現在建設中で稼働していない
- 4: 休止(稼働を再開する見込みはあるが停止中)
- 5: 廃止(稼働を再開する見込みはない場合も含む)
- 9: その他(誤って郵送されてきたなど)

稼働コードが2、3、4、5、9の場合は調査はこれで終了です。
この調査票を返信用封筒に入れて御返送下さい。

稼働コードが1の場合は引き続き(6)以降についてご記入ください。

(6) 延床面積 m²	(7) 従業員数等 人	(8) 出荷額等 万円																																									
<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>																					
(9) ~ (11) 飼育頭数 単位:頭 (畜舎(豚・牛・馬)のある事業場のみ)	(9) 豚	(10) 牛	(11) 馬																																								
<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>										

2 用排水量及び排水処理方法

(12) 用水量 (m ³ /日)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											・用水量とは上水、工業用水、井戸水、沢水、海水など使用した水量です。
(13) 総排水量 (m ³ /日)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											・総排水量は「処理水量」+「未処理水量」に加え、下水道放流量又は産廃処理した量など非公共用水域へ排水した量を含めた排水量です。 (ただし蒸発は除く)
(14) 処理水量 (m ³ /日)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											・処理水量とは排水処理施設で処理し、河川などの公共用水域へ排水した水量です。
(15) 未処理水量 (m ³ /日)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr></table>											・未処理水量とは排水処理施設で処理せずに、河川などの公共用水域へ排水した水量です。(冷却水など) ・詳しくは記入要領を参照ください。

(16) 排水処理方法
排水処理方法について、下のコードから選択し記載して下さい(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	01:活性汚泥
<input type="checkbox"/>	02:その他の生物処理
<input type="checkbox"/>	03:凝集沈殿、凝集浮上、加圧浮上
<input type="checkbox"/>	04:砂ろ過
<input type="checkbox"/>	05:オゾン処理
<input type="checkbox"/>	06:活性炭
<input type="checkbox"/>	07:油水分離
<input type="checkbox"/>	08:その他の高度処理
<input type="checkbox"/>	09:沈殿、中和、無機物の除去を主たる目的とした処理等
<input type="checkbox"/>	10:その他

3 排水濃度等

排水濃度の測定値を記載下さい。
 ・河川、海などの公共用水域への排水を対象としています(下水等への排水は対象ではありません)。
 ・水素イオン濃度について、1年間に1回のみ測定している場合、この測定値を上限値、下限値の両方に記入してください。
 ・水素イオン濃度を除く項目については、各項目における平均的な排水濃度(1年間の平均値など)を記入してください。
 ・対象期間内に測定した回数を記入してください。
 ・網掛け内に前年度調査の報告値が記載されていますので、参考にして下さい。

項番	項目名		(17) 公共用水域への排水濃度										(18) 測定回数			
01	水素イオン濃度 (pH)	下限値														
02		上限値														
03	BOD	(mg/l)														
04	COD	(mg/l)														
05	SS	(mg/l)														
06	ノルマルヘキサン 抽出物質 (mg/l)	鉱油類														
07		動植物油脂類														
08	フェノール類	(mg/l)														
09	銅	(mg/l)														
10	亜鉛	(mg/l)														
11	溶解性鉄	(mg/l)														
12	溶解性マンガン	(mg/l)														
13	クロム	(mg/l)														
14	大腸菌群数	(×1000個/cm ³)														
15	総窒素	(mg/l)														
16	総磷	(mg/l)														
												前回報告値				
												前回報告値				

有害物質を使用又は製造していない事業者の調査はこれで終了です。
この調査票を返信用封筒に入れて御返送下さい。

なお、有害物質を使用(原料とする製品を使用も含む)又は製造している事業者は、引き続き(19)以降に御記入下さい。

